

2) 名勝地

下甌町青瀬にある「瀬尾瀑布」が市の名勝に指定されています。瀬尾川上流から流れ、高さ55mの滝は三段になって落ちていきます。滝壺の近くに、観音像が祀られていることから、「瀬尾観音三滝」とも呼ばれています。滝の近くは観音三滝公園として整備されています。滝は『三国名勝図会』にも記されています。

未指定文化財は、特に甌島圏域に浜や海岸などの自然景観が多く、把握されています。



写真 15 瀬尾瀑布

3) 動物・植物・地質鉱物

「カラスバト」は、南九州の本土南部や薩南諸島(甌島含む)など、常緑照葉樹林の多い地域に留鳥として生息しており、本市では特に甌島地域でみられます。全長は約40cmで、日常的にみられるドバトよりも2回りほど大きく、全身は金属光沢を帯びた黒色で、首から胸にかけて緑や紫色の光沢が特徴的です。

昭和46年(1971)に国の天然記念物に指定されました。

「藤川天神の臥龍梅」は、東郷町藤川にある菅原神社(通称：藤川天神)にあります。その境内には、菅原道真が植えた一株から繁茂したといわれる梅園が広がっており、約300本の梅の木があります。その中の55株の梅の木は、幹が地を這うように伸びており、それが龍が寝そべった姿に似ていることから「臥龍梅」と呼ばれています。昭和16年(1941)に国の天然記念物に指定されました。

「下甌島夜萩丸山断崖の白亜系姫浦層群」は、夜萩丸山公園から望む姫浦層群の連続した重なりが観察できる露頭で、高さ約170mの断崖です。平成25年(2013)に県の天然記念物に指定されました。姫浦層群は、長島、獅子島、熊本県の天草に分布しています。夜萩丸山断崖から産出された貝の化石から、断崖の地層は約8,000万年前のもので、大陸周辺の浅い海底に堆積したと考えられ、大陸から切り離された日本列島の成り立ちを考える上できわめて重要です。

未指定文化財は、「祁答院の埋もれ木」など4件を把握しています。



写真 16 カラスバト



写真 17 藤川天神の臥龍梅



写真 18 下甌島夜萩丸山断崖の白亜系姫浦層群

(4) 伝統的建造物群

「入来麓伝統的建造物群保存地区」は、国史跡である清色城跡の山裾につくられた中世の麓集落を基にして、近世に武家屋敷として整備されたところが保存地区となっています。保存地区の北側は緩やかに曲がる街路に沿って屋敷が配置されているのに対し、南側は東西方向の4本の街路と南北方向の2本の街路を中心に整然と屋敷が配置されているのが特徴です。武家屋敷やこれを囲む石垣や生垣などが周囲の環境と一体となって、麓の特色ある歴史的景観を現在によく伝えていきます。平成16年(2004)に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。



写真 19 入来麓伝統的建造物群保存地区

未指定文化財として、本市には籠が17箇所あります。今後の調査によっては江戸期の建造物が確認される可能性があります。

(5) その他の資源

未指定の石造物と関連のある「塩大黒天」や「河童伝説」などの伝説や、地名が把握されている。

4 関連する制度

(1) ユネスコ無形文化遺産

無形文化遺産の条約は、平成15年(2003)にユネスコで採択されました。条約の策定段階から積極的に関わってきた日本は、平成16年(2004)にこの条約を締結しました。令和7年(2025)6月現在、185か国が締結しています。

この条約においては、口承による伝統及び表現、芸能、社会的慣習、儀式及び祭礼行事、自然及び万物に関する知識及び慣習、伝統工芸技術といった無形文化遺産について、締約国が自国内で目録を作成し、保護措置をとること、また、国際的な保護として、「人類の無形文化遺産代表的な一覧表」や「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」の作成、国際的な援助などが定められています。

○ユネスコ無形文化遺産「来訪神：仮面・仮装の神々」(甕島のトシドン)

平成21年(2009)に、ユネスコ無形文化遺産保護条約「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載されました。その後、平成30年(2018)に「来訪神仮面・仮装の神々」の一つとしてユネスコ無形文化遺産代表一覧表に再度、記載されました。

甕島のトシドンは、下甕で行われる正月の来訪神の行事です。古い装いにシュロやソテツの葉を着けてトシドンに扮した者が、毎年12月31日(大晦日)の夜、子どものいる家々を訪れ、年餅という大きな餅を与えて去っていきます。

(2) 日本遺産(文化庁)

「日本遺産」は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

○日本遺産「薩摩の武士が生きた町」

【認定自治体】

鹿児島県、鹿児島市、出水市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、南九州市、姶良市

【ストーリー】

勇猛果敢な薩摩の武士を育んだ地、鹿児島。

そこには、本城の鹿児島城跡や、県内各地の山城跡の周辺に配置された麓ふもとと呼ばれる外城とじょうの武家屋敷群が数多く残っています。

麓は、防御に適した場所に作られ、門と玄関の間に生垣を配置する等、まるで城の中のよう
に敵に備えた構造を持っていました。

そこでは武士達が、心身を鍛え、農耕に従事し、平和な世にありながら武芸の鍛錬に励みま
した。

鹿児島城跡や麓を歩けば、薩摩の武士達の往時の生き様が見えてきます。

【構成文化財】

名称	指定等の状況
入来麓	国重要伝統的建造物群
清色城跡	国指定史跡
旧増田家住宅	国指定重要文化財
かやぶき門	市指定有形文化財（建造物）
元村諏訪神社の例祭に伴う芸能	市指定無形民俗文化財
入来温泉	未指定記念物（動物・植物・地質鉱物）
諏訪温泉	未指定記念物（動物・植物・地質鉱物）
入来郷土館収蔵資料	未指定有形文化財・未指定有形民俗文化財
里麓	未指定伝統的建造物群
亀城跡	市指定記念物（遺跡）
里の武者踊	市指定無形民俗文化財
手打麓	未指定伝統的建造物群
津口番所跡	未指定記念物（遺跡）
武士踊	市指定無形民俗文化財

第3章 薩摩川内市の歴史文化の特性

第1章・第2章で述べた本市の自然的・地理的環境、歴史の変遷や文化財の概要から、本市の歴史文化の特性を示すキーワードを抽出し、整理した結果、以下の5つの歴史文化の特性を見出すことができます。

- 1 川内川が運んだカミ・ヒト・モノ
- 2 薩摩国の「まつりごと（政・祭）」
- 3 サムライによる、戦いのち統治
- 4 暮らしを支えた技術と信仰
- 5 海・山・川に囲まれた丸ごと自然博物館

1 川内川が運んだカミ・ヒト・モノ

川内川は本市を東西に流れ、その流域に豊かな土壌を育んできました。その周辺には神話にまつわる陵や古墳、遺跡が分布しており、古くから人々が定住していたことが分かります。ここでは独自の歴史文化が生まれるとともに、水運を通じて産業や地域文化の発展を支えてきました。

薩摩川内市を東から西へ横断し、東シナ海に注ぐ川内川は川内平野に多くの恩恵をもたらしました。豊富な水がある川内川流域には古くから人々が居住し、現代まで様々な文化が根付きました。したがって、川内川流域には遺跡や遺産が数多く分布しており、下流の肥沃な川内平野は古代における南九州地方の政治の中心でもありました。

川内川右岸の神亀山（新田神社）には、可愛山陵をはじめ、端陵、中陵が所在し、それぞれニギノミコト、コノハナサクヤヒメ、ホスセリノミコトの陵であると伝えられています。さらに、その西側には川合陵があり、これはホアカリノミコトの陵とされています。このように川内川周辺には、天孫降臨神話にまつわるとされている陵があり、本市がその舞台であったことが想像されます。

川内川やその支流流域には、天辰寺前古墳、船間島古墳、横岡古墳などが点在しており、鹿児島県では分布が希薄な古墳文化の波及がみられます。

川内川河口には久見崎軍港があります。慶長2年（1597）の豊臣秀吉による朝鮮出兵（慶長の役）の際は、島津の軍勢がこの地から出航したといわれています。県の無形民俗文化財である盆踊り「想夫恋」は、慶長の役で夫を亡くした婦人によって始められたといわれています。江戸時代には薩摩藩の船手奉行所が置かれるとともに造船所もありました。

天明年間（1781～1788年）には、伊地知団右衛門が天辰町に磁器窯を開きました。平佐焼と呼ばれるこの磁器は、肥前有田の技法を取り入れ、県内各地に流通し隆盛を誇りました。平佐焼の主原料には天草陶石あまくさとうせきが用いられ、肥後の天草より船便



写真1 薩摩川内市街地



写真2 色絵牡丹文皿

に積極的に利用され、古来より商工業の発展に大きな役割を担ってきました。

川内川河口右岸に所在する月屋山では石灰が採取され、肥料として使用されました。特に明治から昭和にかけて石灰製造が盛んでした。

このように川内川流域には古くから人々が定住し、現在に至るまで様々な文化が根付いています。

2 薩摩国の「まつりごと（政・祭）」

本市には、古代に薩摩国府や薩摩国分寺が置かれ、薩摩国の政治・文化の中心地として発展しました。さらに新田神社をはじめとする祭祀や、「川内大綱引」「甑島のトシドン」などの伝統行事・郷土芸能が受け継がれ、地域の「まつりごと（政・祭）」の文化が現在まで継承されています。

大宝2年（702）、薩摩国が日向国から分置され、御陵下町・国分寺町に広がる河岸段丘に薩摩国府が設置されました。天平13年（741）に聖武天皇の発願によって、薩摩国府に隣接して薩摩国分寺が建立されて以来、薩摩川内市域は薩摩国における政治・文化の中心地となりました。薩摩国府や国分寺が設置されるということは、本市が地理的にも薩摩国の「まつりごと」にとって、重要であったということがうかがえます。



写真3 新田神社本殿

また、薩摩国一宮である新田神社も本市に創建されました。新田神社は天孫降臨神話に関わり、ニニギノミコトが川内川から水を引いて水田を作ったことから「新田」というようになったといわれています。

新田神社には御田植祭に伴う芸能（奴踊、棒踊）も伝わっており、現在まで継承されています。そのほかにも、豊作を祈念する踊り（太郎太郎踊り、次郎次郎踊り、牛這祭など）や、鷹狩りを舞踊化した鷹踊りや寸劇（ばら踊りと鬼神つり）など様々な郷土芸能も継承されています。

また、国の重要無形民俗文化財である「川内大綱引」は九州地方における最大の綱引き行事といわれています。毎年9月の秋分の日の前日に行われ、市内外から多くの参加者や見学者が訪れて賑います。

甑島には離島独特の文化が伝わり、その代表的な行事が「甑島のトシドン」です。いつから始められたのか明確ではありません。毎年大晦日の夜に小さな子供のいる家にやってきて、子供と対話し、「年餅」を授けて去っていきます。

本市には様々な「まつりごと」が現在まで連綿と継承されています。

3 サムライによる戦いのち統治

平安末期から室町時代にかけて川内地方では武士や在地領主による領地争いが続き、多くの山城が築かれました。島津氏の三州統一後は外城制度が整えられ、麓集落など武士の統治体制が形成されました。現在も多くの麓や伝統芸能が受け継がれています。

平安末期から室町時代にかけて川内地方では渋谷氏・島津氏の鎌倉武士と武光氏ら在地領主間の領地支配をめぐる争いが絶えませんでした。そのため、本市には多くの山城が築かれ、「鹿児島県の中世城館跡—中世城館跡調査報告書—」によると、40か所以上にものぼります。

島津家久は薩摩・大隈・日向の三州統一を果たすと、外城制度を取り入れました。外城制度とは、鹿児島城（鶴丸城）を本城として、各地の山城周辺に「麓」（武家屋敷群）をつくり、そこに武士団を配置させた制度です。本市には国選定の伝統的建造物群である入来麓をはじめとして、多数の麓が点在しています。

東郷文弥節人形浄瑠璃は、17世紀後半に東郷町斧淵の郷士がもたらしたといわれ、現在まで伝承されています。このように本市にはサムライによって形成された遺跡や芸能が伝承されています。



写真4 入来麓伝統的建造物群保存地区

4 暮らしを支えた技術と信仰

江戸時代、薩摩藩の新田開発により川内川流域では用水路や溜池、堤防などの灌漑施設が整備され、人々の農業と暮らしを支えてきました。あわせて豊作を祈る田の神信仰も広まり、多くの田の神石像が建てられるなど、農業と信仰が結びついた地域文化が形成されました。

江戸時代、薩摩藩は稲作を奨励し、領内各地で新田開発が行われました。本市が位置する川内川流域でも同様でした。新田開発に伴い、用水路や溜池、堰が江戸時代を通じて築かれました。

本市には、中郷の下池や上池などの溜池や、樋脇郷の市比野新田に伴う用水や元村用水があります。また、高江郷には長崎堤防が築造され、水捌けの悪い土地は新田となりました。これらの新田開発に伴う灌漑施設は現在も稼働しており、本市の住民の暮らしを支えています。

田の神は、冬は山の神となり、春は里におりて田の神となって田を守り、豊作をもたらすと信じられています。田の神信仰は、全国的な民俗行事として古来より農村に浸透していますが、田の神を石に刻み（田の神石像）豊作を祈願する風習は、18世紀初めに始まる



写真5 本庵の田の神

習は、18世紀初めに始まる薩摩藩独特の文化です。鹿児島・宮崎県では「田の神さあ（タノカンサア）」と呼ばれています。

本市には100基を超える田の神が確認されています。田の神は、新田を開墾するたびに豊作を祈り建立されたといわれ、当時の農民のより所となっていたことがうかがえます。

5 海・山・川に囲まれたまるごと自然博物館

本市は川内川や東シナ海、山々に囲まれた自然豊かな地域で、多様な生物や美しい景観を見ることができます。甑島の断崖や化石を含む地層、蘭牟田池の湿地や希少な動植物など、豊かな環境に恵まれた「自然博物館」のような地域といえます。

本市は、鹿児島県内の自治体で最大の面積で、川内川が市内を東から西へ横断し、西は東シナ海に面し、北に位置する出水山地などの山々に囲まれています。このように豊かな自然環境に恵まれた本市では、自然が作り出した美しい景観や、多種多様な生物や植物などを見ることができます。

本土から西へ30kmの東シナ海海上には甑島があります。甑島には鹿島断崖や長目の浜など特徴的な景観が広がっています。また、島内には姫浦層群と呼ばれる白亜紀後期の地層が分布しています。この地層から、二枚貝やアンモナイト、魚類などの海の生き物の化石に加え、恐竜やワニ、カメ、硬鱗魚、植物などの陸や淡水に棲む生き物の化石がたくさん見つかっています。島内はほとんどが山地であり、市の花であるカノコユリが自生しています。また、山上からは眼下に広がる島々や青い海を見渡すこともできます。



写真6 長目の浜

本土圏域においては、祁答院地域の蘭牟田池に豊かな自然が広がり、その周辺の湿地には希少種であるベッコウトンボをはじめ、多くのトンボが生息しています。また、蘭牟田池の周囲には外輪山があり、登山を楽しむこともできます。

このほか、市内にはオニバス（寄田町小比良池）やハマボウ（久見崎町久見崎公園付近）の自生地もあり、植物も豊富です。

第4章 文化財に関する既往の把握調査

1 これまでの薩摩川内市に関する文化財調査

これまでの本市の文化財の把握状況は以下のとおりです。

表8 文化財の類型ごとの把握調査の状況

類 型		市内全域	
有形文化財	建造物	○	
	美術工芸品	絵画	△
		彫刻	△
		工芸品	△
		書跡・典籍	○
		古文書	○
		考古資料	○
	歴史資料	○	
無形文化財	×		
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	
	無形の民俗文化財	○	
記念物	遺跡	○	
	名勝地	○	
	動物・植物・地質鉱物	○	
文化的景観	×		
伝統的建造物群	○		
埋蔵文化財	○		
文化財の保存技術	×		
その他の資源	△		

○：調査済 △：調査中 ×：未調査

表9 既往の把握調査等一覧（令和7年〈2025〉4月1日現在）

類型	地域	調査主体又は編著者	発行年	報告書名・調査名・書籍名	
有形文化財	建造物	鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	昭和 50（1975）	鹿児島県の民家 / 鹿児島県の民家（離島編） 「鹿児島県緊急民家調査報告書」
		鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	昭和 63（1988）	鹿児島県の近世社寺建築 / 鹿児島県の近世社寺建築（離島編） 「鹿児島県近世社寺建築緊急調査報告書」
		鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	平成 16（2004）	鹿児島県の近代化遺産 「鹿児島県近代化遺産総合調査報告書」
		鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	平成 29（2017）	鹿児島県の近代和風建築 「鹿児島県近代和風建築総合調査報告書」
		鹿児島県全域	文化庁（日本建築士会連合会）	令和 1（2020）	近現代建造物緊急重点調査（建築）報告書 鹿児島県編
		川内	九州歴史資料館	昭和 53（1978）	薩摩川内新田神社
		入来	文化財保存計画協会	平成 25（2013）	薩摩川内市指定文化財旧増田家住宅保存修理 工事報告書
		入来	鹿児島県教育委員会	平成 27（2015）	鹿児島県文化財調査報告書第 61 集 旧増田家 住宅
		鹿島	鹿児島県教育委員会	平成 14（2002）	鹿児島県文化財調査報告書第 48 集 鹿島村離 島住民生活センター
	美術工芸品 （書跡・典 籍）	川内	栗林文夫	平成 24（2012）	「薩摩川内市里八幡神社所蔵の大般若経につ いて」『黎明館調査研究報告』第 24 集
川内		栗林文夫	平成 25（2013）	「薩摩川内市里八幡神社所蔵の大般若経につ いて」『千台』第 41 号	

第4章 文化財に関する既往の把握調査

類型	地域	調査主体又は編著者	発行年	報告書名・調査名・書籍名	
有形文化財 美術工芸品 (古文書)	川内	五味克夫	昭和 37 (1962)	鹿児島県史料集第3集 薩摩国新田神社文書	
	川内	日隈正守	平成 16 (2004)	『『神代三陵志』可愛山陵項所収『新田神社文書』に関する一考察』『鹿児島大学教育学研究紀要』人文・社会学編 巻 55	
	入来	朝河 貫一 / 著、矢吹 晋 / 訳	平成 17 (2005)	入来文書	
	入来	阿部 善雄他編	昭和 56 (1981)	近世入来文書	
	入来	入来院 貞子 / 著	平成 24 (2012)	貞子の語る入来文書	
無形文化財	—	—	—	—	
民俗文化財	有形	鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	—	「鹿児島県の庚申塔一庚申供養石造物一」
		鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	昭和 40 (1965)	「民俗資料緊急調査報告書一県下 30 地区の民俗資料一」
		川内	川内歴史資料館	平成 20 (2008)	川内の田の神
		東郷	東郷町教育委員会	昭和 63 (1988)	薩摩東郷民俗誌 田之神編
		祁答院	祁答院町教育委員会	昭和 62 (1987)	祁答院町の石造文化財
		祁答院	木場武則	昭和 56・57 (1981・1982)	「祁答院町下手中市ノ瀬石塔群」「祁答院町下手馬比尾石塔群」『南九州の石塔』第 2・3 号
		祁答院	木場武則	昭和 59・60 (1984・1985)	「薩摩郡祁答院町良重寺跡石塔整備」『南九州の石塔』4～6 号
		上甕	松田誠	平成 14 (2002)	「上甕島の石塔を中心にして」『鹿児島民具』第 15 号
		下甕	鹿児島民俗学会	昭和 63 (1988)	「下甕村の芙蓉布 (ビーダナン)」『鹿児島民俗』第 94 号
		下甕	下野敏見	平成 15 (2003)	「下甕村のビーダナン、その他」『鹿児島民具』第 16 号
		下甕	松田誠	平成 15 (2003)	「下甕村の石塔」『鹿児島民具』第 16 号
	無形	鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	昭和 59 (1984)	民謡緊急調査
		鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	昭和 61 (1986)	「鹿児島県の諸職 (民俗手工業技術) 一民俗文化財緊急調査報告書一」
		鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	平成 4 (1992)	「鹿児島県の民俗芸能 一民俗芸能緊急調査報告書一」
		鹿児島県全域	大島暁雄、松崎憲三、宮本袈裟雄	平成 8 (1996)	九州・沖縄の民俗 鹿児島県編「日本民俗調査報告書集成」
		鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	平成 30 (2018)	「かごしまの祭り・行事 一かごしまの祭り・行事調査事業報告書一」
		東郷	赤坂安徳	平成 27 (2015)	「東郷文弥節人形浄瑠璃」『千台』第 43 号
		東郷	上村まい、野中哲照	平成 26 (2014)	「東郷文弥節人形浄瑠璃の伝来」『国際文化学部論集』第 15 巻第 3 号 鹿児島国際大学
		東郷	下野敏見	平成 17 (2005)	「民具を訪ねて 東郷文弥節人形浄瑠璃 - その構造と操法 -」『鹿児島民具』第 17 号
		東郷	東郷町教育委員会	平成 14 (2002)	東郷文弥節人形浄瑠璃調査報告書
		上甕	鹿児島県教育委員会	平成 13 (2001)	鹿児島県文化財調査報告書 第 47 集 上甕村 瀬上、小島の内寺舞
		下甕	下甕村教育委員会	昭和 54 (1979)	甕島のトシドンの記録
		下甕	下野敏見	平成 24 (2012)	南日本の民俗文化誌 11 (甕島のトシドン)
		下甕	中村 史伝	令和 3 (2021)	「下甕島瀬々野浦におけるトシドン私考」『鹿児島民俗』第 160 号
		下甕	原田信之	令和 3 (2021)	「鹿児島県甕島のトシドン伝説」『新見公立大学紀要』第 42 巻 1 号
		下甕	牧島 知子	令和 2 (2020)	「甕島のトシドン行事」『鹿児島民俗』第 158 号
		里	鹿児島県教育委員会	平成 11 (1999)	鹿児島県文化財調査報告書第 45 集 里村八幡神社の内侍舞

類型	地域	調査主体又は編著者	発行年	報告書名・調査名・書籍名	
記念物	遺跡	鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	昭和 48 (1973)	鹿児島県遺跡地図: 史跡・名勝・天然記念物及び埋蔵文化財包蔵所在地地図
		鹿児島県全域	文化庁	昭和 50 (1973)	全国遺跡地図 46 鹿児島県
		鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	昭和 62 (1987)	鹿児島県の中世城館跡
		鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	平成 5 (1993) ~平成 9(1997)	歴史の道調査報告書 第一集「出水筋」 歴史の道調査報告書 第二集「大口筋・加久藤筋・日向筋」 歴史の道調査報告書 第三集「海の道」 歴史の道調査報告書 第四集「南薩地域の道筋」 歴史の道調査報告書 第五集「大隅地域の道筋」
		鹿児島県全域	文化庁	—	近代遺跡調査報告書
		川内	鹿児島県教育委員会	昭和 44 (1969)	薩摩国分寺跡 発掘調査報告書
		川内	鹿児島県教育委員会	昭和 45 (1970)	薩摩国分寺跡 第 2 次発掘調査報告書
		川内	鹿児島県教育委員会	昭和 46 (1971)	薩摩国分寺跡 第 3 次発掘調査報告書
		川内	鹿児島県考古学会 鹿児島県	昭和 50 (1975)	薩摩国府跡・国分寺跡
		川内	薩摩川内市教育委員会	平成 20 (2008)	史跡清色城跡保存管理計画書
		川内	川内市教育委員会	昭和 54 (1979)	薩摩国分寺跡 昭和 53 年度発掘調査概報
		川内	川内市教育委員会	昭和 55 (1980)	薩摩国分寺跡 昭和 54 年度発掘調査概報
		川内	川内市教育委員会	昭和 56 (1981)	薩摩国分寺跡 昭和 55 年度発掘調査概報
		川内	川内市教育委員会	昭和 56 (1981)	史跡薩摩国分寺跡環境整備基本設計報告書
		川内	川内市教育委員会	昭和 60 (1985)	国指定史跡薩摩国分寺跡 環境整備事業報告書
		川内	林碩信	平成 19 (2007)	平佐の史跡散策
		川内	米森祐太	平成 29 (2017)	「鶴ヶ岡城跡の発掘調査報告」『南九州の城郭南九州城郭談話会会報』第 39 号
		東郷	木場武則	平成 10 (1998)	「東郷 宍野の石塔群」『南九州の石塔』10 号
		東郷	東郷町教育委員会	平成 12 (2000)	東郷町埋蔵文化財発掘調査報告書 5 鶴ヶ岡城跡
		東郷	東郷町教育委員会	平成 16 (2004)	東郷町埋蔵文化財発掘調査報告書 8 鶴ヶ岡城跡
	東郷	本田親虎	昭和 55 (1980)	「東郷町小路の磨崖仏」『南九州の石塔』創刊号	
	入来	入来町教育委員会	平成 15 (2003)	清色城と入来麓武家屋敷群	
	入来	鹿児島県教育委員会	平成 17 (2005)	鹿児島県文化財調査報告書第 51 集 清色城	
	名勝地	鹿児島県全域	文化庁	平成 24 (2012)	近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書
		鹿児島県全域	文化庁	平成 25 (2013)	名勝に関する総合調査 全国的な調査(所在調査)
	動物植物地質鉱物	樋脇	桐野秀信、篠崎チサ	平成 29 (2017)	「薩摩川内市樋脇町藤本周辺の植物」『鹿児島県立博物館研究報告』第 36 号
		樋脇	桐野秀信	令和 3 (2021)	「薩摩川内市樋脇町藤本周辺の植物(第 2 報)」『鹿児島県立博物館研究報告』第 40 号
上甕		上甕村教育委員会	昭和 51 (1976)	甕島列島の地形と地質と植物分類	
上甕		松沼瑞樹、米沢俊彦、木村浩之	平成 22 (2010)	「上甕島汽水湖群の魚類相およびニクハゼ(スズキ目ハゼ科)の記録」『Nature of Kagoshima』Vol.36, pp.79-87 (2010)	

第4章 文化財に関する既往の把握調査

類型	地域	調査主体又は編著者	発行年	報告書名・調査名・書籍名
記念物 動物 植物 地質鉱物	上甕	山下大輔（研究代表者）	令和5（2023）	鹿児島県甕島に分布する後期白亜紀～前期古第三紀堆積岩類の古地磁気層序と後背地（科研費研究成果報告書）
	甕島	礼満ハフィーズ	令和5（2023）	鹿児島県薩摩川内甕列島の自然と地質学的魅力
文化的景観	—	—	—	—
伝統的建造物群	入来	観光資源保護財団	平成3（1991）	清色城と入来麓武家屋敷群
	入来	入来町教育委員会	平成15（2003）	清色城と入来麓武家屋敷群
保存技術	—	—	—	—
埋蔵文化財	鹿児島県全域	鹿児島県教育委員会	昭和29（1954）	鹿児島県の古石塔—旧薩摩国編—
	川内	鹿児島県立埋蔵文化財センター	平成19（2007）	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書118 安茶ヶ原遺跡（第1～3分冊）南九州西回り自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書24
	川内	鹿児島県立埋蔵文化財センター	平成19（2007）	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書117 市堀遺跡 南九州西回り自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書23
	川内	鹿児島県立埋蔵文化財センター	平成20（2008）	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書131 霜月田遺跡・都原遺跡 南九州西回り自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書28
	川内	鹿児島県立埋蔵文化財センター	平成23（2011）	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書165 川骨遺跡・西之城遺跡・川幡遺跡 南九州西回り自動車道建設（薩摩川内都IC～高江IC間）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書31
	川内	鹿児島県立埋蔵文化財センター	平成24（2012）	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書166 上新田遺跡 南九州西回り自動車道建設（薩摩川内都IC～高江IC間）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書32
	川内	鹿児島県立埋蔵文化財センター	平成24（2012）	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書174 山仁田遺跡 九州西回り自動車道建設（薩摩川内都IC～高江IC間）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書34
	川内	鹿児島県立埋蔵文化財センター	平成25（2013）	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書179 山口遺跡 南九州西回り自動車道建設（薩摩川内都IC～高江IC間）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書36
	川内	鹿児島県教育委員会 公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター	平成26（2014）	公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター発掘調査報告書2 堀之内遺跡 南九州西回り自動車道建設（川内隈之城道路）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
	川内	鹿児島県教育委員会 公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター	令和6（2024）	公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター発掘調査報告書54 平佐焼窯跡群（松山・柚木崎窯跡） 薩摩川内市街部改修（天辰第二地区引堤）事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
	川内	河口貞徳／著	昭和39（1964）	鹿児島県川内市横岡古墳
	川内	薩摩川内市教育委員会	平成23（2011）	薩摩川内市埋蔵文化財発掘調査報告書7 小鹿倉城跡、楠元城跡 川内川激甚災害対策特別緊急事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
	川内	薩摩川内市教育委員会	平成23（2011）	薩摩川内市埋蔵文化財発掘調査報告書8 司野下遺跡 川内川激甚災害対策特別緊急事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

類型	地域	調査主体又は編著者	発行年	報告書名・調査名・書籍名
埋蔵文化財	川内	薩摩川内市教育委員会	平成 23 (2011)	薩摩川内市埋蔵文化財発掘調査報告書 9 天辰寺前古墳 天辰地区土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
	川内	薩摩川内市教育委員会	平成 28 (2016)	薩摩川内市埋蔵文化財発掘調査報告書 10 鶴ヶ岡城跡 食品製造関連工場建設に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書
	川内	薩摩川内市教育委員会	令和 4 (2022)	薩摩川内市埋蔵文化財発掘調査報告書 12 久見崎軍港跡 川内原子力発電所迂回道路建設工事に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書
	川内	川内市教育委員会	平成 3 (1991)	川内市埋蔵文化財報告書 1 御釣場古墳
	川内	川内市教育委員会	平成 4 (1992)	川内市埋蔵文化財報告書 2 川内市文化財基礎調査報告書
	樋脇	鹿児島県教育委員会	平成 5 (1993)	北薩・伊佐地区埋蔵文化財分布調査報告書 2
	樋脇	鹿児島県考古学会	昭和 56 (1981)	鹿児島考古 第 14 号
	樋脇	樋脇町教育委員会	平成 11 (1999)	樋脇町埋蔵文化財発掘調査報告書 2 小市原遺跡 樋脇町多目的グラウンド建設事業に伴う発掘調査
	東郷	鹿児島県立埋蔵文化財センター	平成 23 (2011)	鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書 160 坂ノ下遺跡・後ヶ原遺跡 薩摩川内市東郷町 川内川激甚災害対策特別緊急事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(Ⅱ)
	東郷	東郷町教育委員会	昭和 61 (1986)	東郷町埋蔵文化財発掘調査報告書 1 五社遺跡 一般国道 267 号線道路新設改良工事(田海工区)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
	東郷	東郷町教育委員会	平成 2 (1990)	東郷町埋蔵文化財発掘調査報告書 2 川原遺跡・屋根添遺跡他 県営圃場整備事業山田工地区に伴う埋蔵文化財確認調査報告書
	東郷	東郷町教育委員会	平成 5 (1993)	東郷町埋蔵文化財発掘調査報告書 4 大牟礼遺跡・大樽遺跡 東郷ゴルフクラブ建設に伴う埋蔵文化財確認調査報告書
	東郷	東郷町教育委員会	平成 14 (2002)	東郷町埋蔵文化財発掘調査報告書 6 坂ノ下遺跡 県営農村総合整備事業(フルーツ東郷地区)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
	東郷	東郷町教育委員会	平成 15 (2003)	東郷町埋蔵文化財発掘調査報告書 7 諏訪ヶ原遺跡 県営農村総合整備事業(フルーツ東郷地区)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
	入来	入来町教育委員会	昭和 62 (1987)	入来町文化財調査報告書 1 入来町内文化財分布調査概報(埋蔵文化財)
	入来	入来町教育委員会	昭和 63 (1988)	入来町文化財調査報告書 2 入来町内文化財分布調査概報(埋蔵文化財)
	入来	入来町教育委員会	平成 2 (1990)	入来町文化財調査報告書 1・2・3 総収録 入来町内文化財分布調査概報(埋蔵文化財)
	入来	入来町教育委員会	平成 4 (1992)	入来町埋蔵文化財発掘調査報告書 4 床並 B 遺跡 県営シラス対策関連農道事業(長野原地区)に伴う埋蔵文化財確認調査報告書
	入来	入来町教育委員会	平成 5 (1993)	入来町埋蔵文化財発掘調査報告書 5 床並 B 遺跡 県営シラス対策関連農道事業(長野原地区)に伴う埋蔵文化財確認調査報告書
	入来	入来町教育委員会	平成 9 (1997)	入来町埋蔵文化財発掘調査報告書 6 鹿村ヶ迫遺跡 県営過疎基幹農道整備事業(中之原第 3 期地区)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
入来	入来町教育委員会	平成 9 (1997)	入来町埋蔵文化財発掘調査報告書 7 向山寿昌寺峯陣跡 林業構造改善事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	
祁答院	鹿児島県教育委員会	平成 7 (1995)	鹿児島県埋蔵文化財調査報告書 69 北薩・伊佐地区埋蔵文化財分布調査報告書 4	

第4章 文化財に関する既往の把握調査

類型	地域	調査主体又は編著者	発行年	報告書名・調査名・書籍名
埋蔵文化財	下甕	大西智和・鐘ヶ江賢二	平成 25 (2013)	「手打貝塚の発掘調査ー1次調査の概要報告ー」『考古学ミュージアム調査研究報告』第10集 鹿児島国際大学国際文化学部博物館実習施設考古学ミュージアム
	下甕	大西智和・鐘ヶ江賢二	平成 26 (2014)	「薩摩川内市手打貝塚の発掘調査ー2次調査の概要報告ー」『考古学ミュージアム調査研究報告』第11集 鹿児島国際大学国際文化学部博物館実習施設考古学ミュージアム
	下甕	大西智和・鐘ヶ江賢二	平成 27 (2015)	「薩摩川内市手打貝塚周辺の発掘調査」『考古学ミュージアム調査研究報告』第12集 pp.13-16 鹿児島国際大学国際文化学部博物館実習施設考古学ミュージアム
	下甕	大西智和・鐘ヶ江賢二	令和 2 (2020)	「薩摩川内市手打貝塚周辺の発掘調査ー3次調査の概要報告ー」『ミュージアム調査研究報告』第17集 鹿児島国際大学国際文化学部博物館実習施設考古学ミュージアム
	里	里村教育委員会 鹿児島大学法文学部考古学研究室	昭和 60 (1985)	里村埋蔵文化財発掘調査報告書 1 中町馬場遺跡
	里	里村教育委員会 鹿児島大学法文学部考古学研究室	平成 16 (2004)	里村埋蔵文化財発掘調査報告書 2 中町馬場遺跡Ⅱ 集落排水事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
その他の資源	川内	濱田豊之	平成 27 (2015)	「隈之城地区の歴史と文化財」『千台』第43号
	川内	東和幸	平成 22 (2010)	「薩摩川内市の古道跡(予察)」『黎明館調査研究報告』第23集
	東郷	東郷町教育委員会	昭和 57 (1982)	薩摩東郷民俗誌 食編
	東郷	東郷町教育委員会	昭和 57 (1982)	薩摩東郷民俗誌 住編
	東郷	東郷町教育委員会	昭和 59 (1984)	薩摩東郷民俗誌 冠婚葬祭編
	東郷	東郷町教育委員会	昭和 59 (1984)	薩摩東郷民俗誌 衣編
	入来	入来町教育委員会	昭和 61 (1986)	入来の民話
	上甕	小川秀直	平成 14 (2002)	「上甕村の食」『鹿児島民具』第15号
	下甕	牧島知子	平成 15 (2003)	「下甕村の衣と食ー手打・瀬々野浦聞き取りー」『鹿児島民具』第16号
	甕島	下野 敏見	平成 18 (2006)	鹿児島ふるさとの昔話(1) 薩摩川内市上甕町の昔話から、薩摩川内市の昔話と伝説から
	甕島	下野 敏見	平成 24 (2012)	鹿児島ふるさとの昔話(2) 甕島の昔話・伝説
	甕島	下野 敏見	平成 27 (2015)	鹿児島ふるさとの昔話(3) 薩摩川内市上甕町瀬上、浜田論吉さん(明治三十九年生)の話

(1) 総合的な把握調査

本市では合併前の市町村において、表10のように自治体史や郷土史が刊行されています。

表10 合併前市町村の自治体史

市町村名	書籍名	発行年
川内市	『川内市史』上巻、下巻	昭和51(1976)、昭和55(1980)
川内市	『川内市文化財要覧』	昭和60(1985)
樋脇町	『樋脇町史』上巻、下巻	平成5(1993)、平成8(1996)
東郷町	『東郷町郷土史』	昭和44(1969)
入来町	『入来町誌』上巻、下巻	昭和39(1964)、昭和53(1978)
祁答院町	『祁答院町史』	昭和60(1985)
上甑村	『上甑村郷土誌』	昭和55(1980)
下甑村	『下甑村郷土誌』	昭和52(1977)、平成16(2004)
鹿島村	『鹿島村郷土誌』	昭和57(1982)、平成12(2000)
里村	『里村郷土誌』上巻	昭和60(1985)

(2) 文化財類型ごとの把握調査**1) 有形文化財**

○建造物

「旧増田家住宅」の保存修理工事に伴う調査が行われています。また、鹿児島県教育委員会により、「旧増田家住宅」及び鹿島村の「鹿島村離島住民生活センター」の調査が行われており、おおむね把握調査ができています。

○美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料）

書跡・典籍では、栗林文夫により県指定文化財である「里八幡神社所蔵の大般若経」について調査が行われています。

古文書では、五味克夫や日隈正守によって国指定重要文化財である「新田神社文書」の調査が行われています。また、朝河貫一らによって「入来院家文書」の調査が行われています。

しかし、その他絵画、彫刻、工芸品を対象とした調査ができておらず、今後も把握調査が必要です。

2) 無形文化財

本市で指定されている無形文化財はなく、本市全域を対象とした調査も行われていません。

3) 民俗文化財

○有形の民俗文化財

川内、東郷で「田の神」の、下甑で「ビーダナシ」の調査が行われていますが、今後も把握調査が必要です。

○無形の民俗文化財

国指定重要文化財である「東郷文弥節人形浄瑠璃^{とうごうぶんやぶしにんぎょうじょうり}」に関する調査が、東郷町教育委員会や下野敏見らによって行われています。また、国指定重要文化財である「甑島のトシドン」についても、下甑村教育委員会や下野敏見らによって調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。

4) 記念物

○遺跡

国指定史跡である「薩摩国分寺跡」の調査が、鹿児島県教育委員会や川内市教育委員会によって数回行われています。これらの調査により伽藍配置や瓦窯跡の所在などが明らかになっています。また、同様に国史跡である「清色城跡」の調査が、鹿児島県教育委員会や入来町教育委員会によって行われています。そのほかに市内の山城や石塔の調査を、旧市町村の教育委員会や個人が行っており、おおむね把握調査が行われています。

○名勝地

文化庁により、県下全域を対象とした所在調査が行われていますが、今後も把握調査が必要です。

○動物・植物・地質鉱物

蘭牟田池や甕島の地質に関する調査などが行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。

5) 文化的景観

本市で選定されている文化的景観はなく、本市全域を対象とした把握調査は行われていません。

6) 伝統的建造物群

本市においては、平成3年(1991)に観光資源保護財団による「清色城と入来麓武家屋敷群」の調査が行われていますが、今後も把握調査が必要です。

7) 埋蔵文化財

本市の埋蔵文化財包蔵地は、鹿児島県埋蔵文化財センター作成の遺跡地図によると、現在532件が把握されています。

8) 文化財の保存技術

本市で選定されている文化財の保存技術はなく、本市全域を対象とした把握調査も行われていません。

9) その他の資源

本市では、上記のほかに衣食住や冠婚葬祭などの風習などについて東郷町教育委員会が調査を行い、それをもとに民俗誌を刊行しています。ほかにも、地域の昔話や伝説などについては下野敏見らによって調査が行われていますが、今後も継続した把握調査が必要です。

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

1 文化財の保存・活用に関する将来像

本市には、市街地を流れる川内川をはじめ、広大な山々や甕島特有の急峻な地形、さらには東シナ海に面した豊かな海など、多様な自然環境が広がっています。しかし、このような地形のため平野部が限られており、古くから稲作にはあまり適していませんでした。そのため、人々は暮らしの中で多様な工夫を重ねてきました。また、海上交通の要衝として古くから各地の文化が交わり、交流が育まれてきた地域でもあります。

このような歴史や文化、各地に残る文化財は、本市にとって大切な資源です。本計画は、文化財を取り巻く課題を踏まえ、市民・地域・行政など多様な主体が連携しながら、本市における文化財の保存と活用を総合的かつ計画的に推進していくための指針であり、行動計画です。本計画の上位計画である「第3次薩摩川内市総合計画」では、施策「文化財」における施策方針を「文化財の保存・継承と活用体制の充実」としています。また、「2029ビジョン（2029年の姿）」では「誰もが地域の歴史文化を身近に感じ、『地域の宝』として誇りと愛着を持っている。」としています。

さらに「薩摩川内市教育振興基本計画」では、基本目標を「ふるさとを愛し心豊かにたくましく生きる薩摩川内のひとづくり」とし、教育施策の方向性として「誇りと愛着のある地域文化の保存・継承・活用」を掲げています。

また「薩摩川内市ふるさと景観計画」では、景観形成の基本理念を「雄大な自然と悠久の歴史・文化を体感できるふるさと薩摩川内の風土づくり」とし、基本方針を「地域力が 守り 高める ふるさと景観の創造」としています。具体的な目標としては「伝統を伝える歴史・文化景観の保全と活用」を掲げています。

これらを踏まえ、本計画が目指す将来像を次のように設定します。

雄大な自然と悠久の歴史に囲まれ 豊かな心をはぐくむふるさと 薩摩川内

本市の雄大な自然とそれを背景に形成された悠久の歴史や文化の価値、魅力を市民が共有することで、ふるさとを愛し、誇りを持ち、豊かな心を育みます。

2 将来像を実現するための方向性

上記で定めた将来像の実現に向けて、文化財の保存・活用に関する取組の方向性として、「知る」「守る」「伝える」「活かす」の4つを掲げます。これらはそれぞれ独立して機能するものではなく、相互に関連し合っています。文化財の調査研究を行うことで、適切な保存のための手立てを講じることができます。さらに、文化財の活用に取り組むことによって、歴史や文化に関心を持つ人が増え、文化財施策への理解が深まります。その結果、新たな調査研究や保存活動へとつながる好循環が生まれます。また、観光分野とも連携することで、より多くの人々に文化財を知ってもらう機会が広がり、地域の活性化にもつながります。

方向性1 知る（把握・調査）

本市の多様な自然環境と、それに育まれた歴史や文化の価値を把握・調査し、保存と活用の基盤としていきます。また、そのための調査研究体制の整備を進めます。

方向性2 守る（保存・管理）

文化財の適切な保存に取り組むとともに、市民や関係機関が意識や思いを共有し、多様な立場から関わることのできる仕組みを整えます。あわせて、台風や地震などの自然災害、さらには盗難などのリスクに備えた対策を推進します。

方向性3 伝える（公開・人材育成）

文化財の価値を広く共有し、世代を超えて受け継がれる環境づくりを進めます。そのため、文化財の公開機会を広げ、多くの人々がその価値などを学ぶことができるような取組を行います。特に、担い手の減少が懸念される無形の民俗文化財については、後世への確実な継承に向けた取組を進めます。

方向性4 活かす（活用・普及啓発）

文化財に関する情報発信や教育・学習・観光など、様々な分野での活用を通じて、郷土の誇りや価値、魅力を広く共有します。また、文化財を地域資源として活かすことにより、地域の活性化を図り、誰もが誇りと愛着を持てるふるさとづくりを推進します。

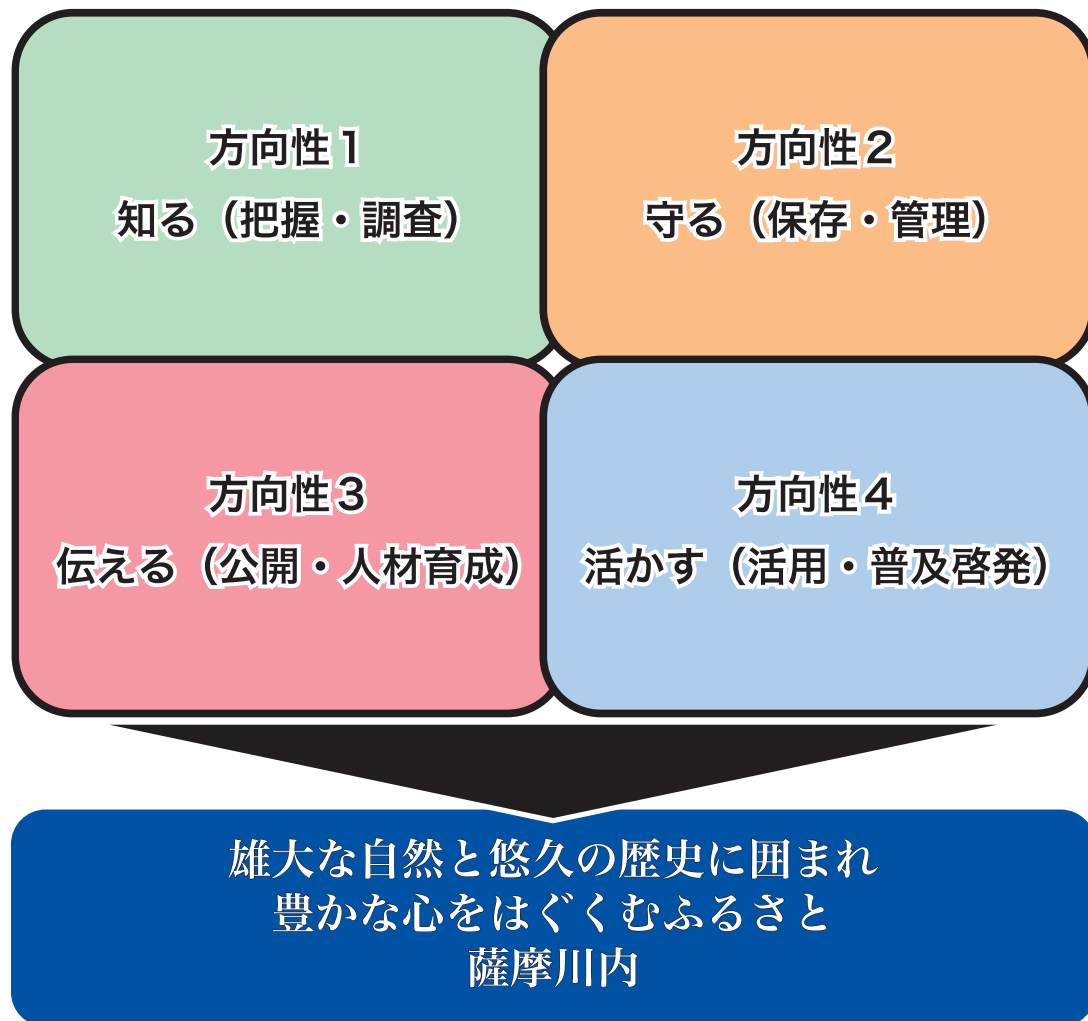


図22 4つの方向性とスローガン

第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1 文化財の保存・活用に関する現状と課題

次に、本市が抱える文化財の保存・活用に関する現状と課題を、前章で述べた4つの方向性ごとに整理します。また、それぞれの課題に対して、4つの方針に基づき個別の方針を定めて対応していきます。

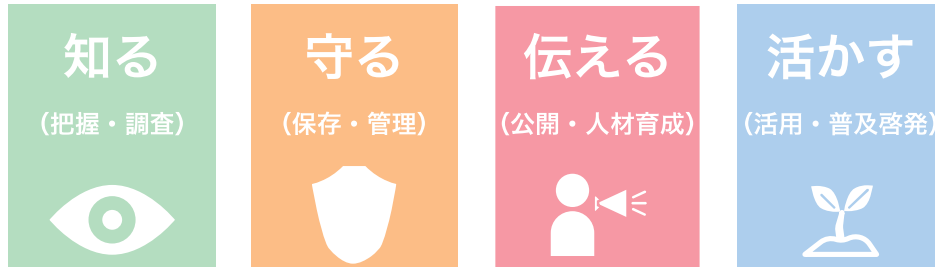


図 23 4つの方向性イメージ

(1) 「知る」ための現状と課題

【課題 1】文化財の把握調査・詳細調査が不十分であり、把握調査体制にも偏りがある

- 1-1 文化財の位置情報の把握が不十分
- 1-2 認識済の文化財の現況確認が不十分
- 1-3 文化財所有者の現況把握が不十分
- 1-4 文化財概要や文献資料の収集・整理が不十分
- 1-5 専門職員の不足による調査研究の停滞
- 1-6 未指定文化財の把握調査が不十分
- 1-7 把握した文化財の詳細調査が不十分

【方針 1】文化財の把握調査・詳細調査の促進、把握調査体制の整備

- 1-1 文化財の位置情報の把握の推進
- 1-2 文化財の現況確認の推進
- 1-3 文化財所有者の現況把握の実施
- 1-4 文化財概要や文献資料の収集・整理の推進
- 1-5 継続した調査研究のための体制づくり
- 1-6 未指定文化財の把握調査の実施
- 1-7 文化財の詳細調査の推進

(2) 「守る」ための現状と課題

【課題 2】保存管理体制の整備不足や、市民とともに行う管理体制が不足している

- 2-1 指定等文化財の管理状況が不十分
- 2-2 文化財の修理・補修などの対応が不十分
- 2-3 文化財への獣害・害虫対策が不十分
- 2-4 空き家の増加
- 2-5 災害時の文化財保全体制が十分に整備されていない
- 2-6 文化財の災害・盗難被害に対する対応や訓練が不十分
- 2-7 文化財ごとの災害リスクの把握が不十分

- 2-8 文化財の災害・盗難被害時の対応行動指針が十分に整備されていない
- 2-9 未指定文化財の保存・管理が不十分
- 2-10 寄贈資料の受入体制が十分に整備されていない
- 2-11 文化財を保存するための施設不足
- 2-12 文化財保存のための技術者の確保

【方針2】保存管理のための連携

- 2-1 指定等文化財の管理と見守り体制の構築
- 2-2 文化財の修理・補修に使用する財源の確保
- 2-3 文化財への獣害・害虫対策の整備
- 2-4 空き家の解消
- 2-5 災害時の文化財保全体制の整備
- 2-6 文化財の災害・盗難被害時の対応の訓練
- 2-7 文化財ごとの災害リスクの把握を行う
- 2-8 災害・盗難被害時の行動指針および連絡体制の整備・周知を行う
- 2-9 未指定文化財の保存・管理制度の構築
- 2-10 寄贈資料の適切な受入体制の整備
- 2-11 文化財を保存するための環境整備の推進
- 2-12 文化財保存のための技術の保存

(3)「伝える」ための現状と課題

【課題3】文化財を次世代に伝えるための体制整備の遅れ

- 3-1 郷土芸能等の後継者不足
- 3-2 文化財の保存・継承に必要な記録の整備が不十分
- 3-3 郷土史家の高齢化と人材減少
- 3-4 文化財継承活動に関する財源不足
- 3-5 庁内で文化財の認知度が低く他部局との連携不足
- 3-6 地域住民との連携や協力体制が十分に構築されていない
- 3-7 地域団体・ボランティア団体との連携不足
- 3-8 文化財担当部門の人員体制不足
- 3-9 専門家や研究機関との連携不足
- 3-10 文化財に関する普及啓発や学習機会が不十分
- 3-11 文化財に関する情報発信不足

【方針3】人材育成の促進と体制強化

- 3-1 公開機会を創出を図り、次世代の担い手育成を行う
- 3-2 文化財の保存・継承に必要な記録の整備の推進
- 3-3 郷土史家の活動機会の創出
- 3-4 財源の確保のための新規予算や増額手段の獲得
- 3-5 庁内関連部局との連携の強化と文化財の周知
- 3-6 地域との連携強化と協力体制づくりの推進
- 3-7 地域団体・ボランティア団体との連携
- 3-8 文化財担当部門の人員体制の確保

- 3-9 専門家や研究機関との連携の強化
- 3-10 文化財に親しむ機会の創出と普及啓発の推進
- 3-11 文化財に関する情報発信の推進

(4) 「活かす」ための現状と課題

【課題 4】 市民への周知不足による文化財活用機会

- 4-1 文化財活用において観光物産課や観光物産協会などとのさらなる連携が必要
- 4-2 文化財を周知するための手段の不足
- 4-3 文化財の周知・公開手法が限定的
- 4-4 文化財に対する関心・ニーズが低い
- 4-5 文化財の理解促進と将来の担い手育成が十分に結び付いていない
- 4-6 指定等文化財の公開機会の不足
- 4-7 発掘調査等の成果が分かりやすく発信されていない
- 4-8 文化財活用において、地域住民が参画できる仕組みが十分に構築されていない
- 4-9 文化財の見学・公開をする上での管理・整備が不十分
- 4-10 文化財を周遊・体験しながら学べる機会が十分に整備されていない
- 4-11 文化財の維持管理において、地域住民や団体との連携体制が不十分
- 4-12 文化財を他分野と連携して活用する体制が十分に構築されていない
- 4-13 展示公開施設間の連携や情報共有が不十分

【方針 4】 文化財の普及・啓発

- 4-1 観光物産課や観光物産協会などとの連携強化
- 4-2 文化財に関する情報発信および広報活動の充実
- 4-3 最先端技術を活用し、多様な公開・活用を推進する
- 4-4 文化財を知ってもらう機会の創出
- 4-5 文化財を知る機会の充実と人材の育成
- 4-6 指定等文化財の公開の促進
- 4-7 調査成果を活かし、発信するサイクルづくり
- 4-8 地域住民が参画しやすい活用事業の提供
- 4-9 文化財をわかりやすくする、訪れやすくする整備の充実
- 4-10 周遊ルートの設定を行う
- 4-11 文化財清掃活動や維持管理における地域との連携
- 4-12 文化財に新たな役割を付加する取組や、他の魅力ある資源と連携した文化財活用の推進
- 4-13 展示公開施設のネットワークづくり

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

計画が目指す将来像と課題に基づいて設定された方針に沿って、各種の措置を実施していきます。また、これらの措置を実施するにあたっては、国費（文化財補助金、地域未来交付金など）や県費、市費、その他助成金、民間資金などを活用しながら、着実な推進を図っていきます。

1 措置の取組主体

各措置の実施にあたっては、次の組織等が主体となって取り組みます。

行政	それぞれの措置を所管する担当課、施設など
専門家	郷土史家、大学など
団体	経済団体、観光団体、市民団体、企業など
市民	市民、自治会、文化財の所有者・管理責任者、その他団体など

2 事業期間

本計画の事業期間は次のとおりとします。第3次薩摩川内市総合計画の前期最終年度である令和11年度（2029）に中間評価を実施し、必要に応じて見直し・修正を行います。また、地域計画の最終年度である令和17年度（2035）に総合評価を実施します。

3 アクションプラン

(1) 「知る」ための措置

No.	措置	措置概要	取組主体				計画期間				担当課
			取組主体				前期 R8 ～ R11	中期 R11 ～ R14	後期 R15 ～ R17	次期 計画 R18 ～	
			●：取組主体 ○：関係者・協力者	市民	団体	専門家					
1-1	GPS 測量・地図アウト プット作業	GPS 測量等を用いた所在調査や マップの作成を行う。		○		●					社会教育課
1-2	文化財パトロール組織づ くり	業務委託等を活用した文化財パト ロール組織の結成をする。		●		●					社会教育課
1-3	文化財所有者調査	指定・未指定文化財の所有者調査 を行う。	○			●					社会教育課
1-4	文献等収集・整理・リス ト化	過去の調査成果の再確認や文献等 収集・整理をし、リスト化を行う。			○	●					社会教育課
1-5	適切な職員配置と調査研 究成果の公開・発信	適切な職員配置を行い、継続した 調査研究を進め、成果について定 期的に公開・発信をする。				●					総務課 教育総務課 社会教育課
1-6	未指定文化財の把握調査	未指定文化財の把握調査を行う。	○		○	●					社会教育課
1-7	価値を明らかにする調査	把握した文化財の価値評価をした 上で、指定等文化財候補リストの 作成をする。			○	●					社会教育課

(2) 「守る」ための措置

No.	措置	措置概要	取組主体				計画期間				担当課
			取組主体				前期 R8 ～ R11	中期 R11 ～ R14	後期 R15 ～ R17	次期 計画 R18 ～	
			●：取組主体 ○：関係者・協力者	市民	団体	専門家					
2-1	文化財管理の体制づくり	業務委託等を活用した管理体制を 構築、所有者や保存団体の負担軽 減を図る。	○	●		●					社会教育課
2-2	補助金交付要綱の改正に よる補助制度の充実	補助金交付要綱の改正などを行い、 文化財所有者に対する補助制度の 充実を図る。	●	○		●					社会教育課
2-3	文化財獣害・虫害対策の ための関係各所との連携	農業政策課や各支所と連携し、適 切な対策を講じる。				●					農業政策課 社会教育課
2-4	移定住の促進	建築住宅課や産業人材確保・移住 定住戦略室と連携し、移住・定住 の促進や空き家バンク（よかまち きやんせ倶楽部）を活用した広報 活動を強化する。				●					建築住宅課 産業人材確保・ 移住定住戦略 室 社会教育課
2-5	防災ネットワークの構築	関係者間の連携・連絡体制を整備 し、災害時に迅速な情報共有と文 化財保全活動が行える体制を構築 する。	●			●					消防局 防災安全課 社会教育課

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

措置	措置概要	取組主体				計画期間				担当課
		取組主体				前期 R8 ～ R11	中期 R11 ～ R14	後期 R15 ～ R17	次期 計画 R18 ～	
		市民	団体	専門 家	行政					
2-6	文化財防火デーなどを通じた所有者等の防災意識の向上	●			●				消防局 防災安全課 社会教育課	
2-7	文化財所在地の周知と文化財ハザードマップの作成	○	○	○	●				社会教育課	
2-8	災害・盗難対策マニュアルの作成	○	○	○	●				社会教育課	
2-9	未指定文化財を保護する制度の検討				●				社会教育課	
2-10	受入基準の作成				●				社会教育課	
2-11	保存環境の整備				●				社会教育課	
2-12	専門的な技術者との連携や地元業者による技術の習得・継承	○	○	○	●				社会教育課	

(3) 「伝える」ための措置

措置	措置概要	取組主体				計画期間				担当課
		取組主体				前期 R8 ～ R11	中期 R11 ～ R14	後期 R15 ～ R17	次期 計画 R18 ～	
		市民	団体	専門 家	行政					
3-1	郷土芸能体験プログラム	○	○		●				文化スポーツ 課 社会教育課	
3-2	映像記録などデジタル媒体による保存の検討				●				文化スポーツ 課 社会教育課	
3-3	専門家・専門職員による出前講座の推進			○	●				社会教育課	
3-4	指定寄付金制度、クラウドファンディング、ふるさと納税、企業支援などによる資金調達		○		●				観光物産課 社会教育課	
3-5	職員を対象とした研修会の開催				●				社会教育課	
3-6	出前講座の推進	○			●				コミュニティ 課 社会教育課	

措置	措置概要	取組主体				計画期間				担当課	
		取組主体				前期 R8 ～ R11	中期 R11 ～ R14	後期 R15 ～ R17	次期 計画 R18 ～		
		市民	団体	専門 家	行政						
3-7	ボランティアガイドの育成	講座や研修会等を実施し、地域団体と連携したボランティアガイドの育成を推進する。	○		○	●					社会教育課
3-8	専門性が維持される人員配置と継続的な育成	専門職員（学芸員）の増員と適切な配置を行い、継続的な育成を進める。				●					総務課 教育総務課 社会教育課
3-9	専門家や研究機関と連携した調査・研究体制の強化	大学などの研究機関や専門家と連携し、継続的な調査研究が可能な体制を整備する。		○	○	●					社会教育課
3-10	講座・体験活動、現地説明会、資料の展示などの実施	出前講座や体験活動、資料の出張展示、発掘調査の現地説明会などを実施し、積極的な情報発信を推進する。				●					コミュニティ課 社会教育課
3-11	秘書広報課との連携による文化財の情報発信	広報誌や SNS を通じて定期的に発信を行う。				●					秘書広報課 社会教育課

(4) 「活かす」ための措置

措置	措置概要	取組主体				計画期間				担当課	
		取組主体				前期 R8 ～ R11	中期 R11 ～ R14	後期 R15 ～ R17	次期 計画 R18 ～		
		市民	団体	専門 家	行政						
4-1	文化財の情報発信（こころ、SNS など）	観光物産課や観光物産協会と連携した情報発信を強化する。		●		●					観光物産課 社会教育課
4-2	周知のためのパンフレット、リーフレットの発行	文化財の概要や見どころ等を掲載したパンフレットやリーフレットを作成または改定を行い、市民や来訪者への周知と理解促進を図る。				●					社会教育課
4-3	AR・VR など最先端技術を活用した情報提供	AR や VR などの最先端技術を活用した情報発信を行う。		○	○	●					社会教育課
4-4	文化施設以外への出張ミニ展示	文化財施設以外での出張ミニ展示や体験活動を広く実施する。				●					文化スポーツ課 社会教育課
4-5	人材育成のため周知活動	文化財の継承を担う次世代や将来的なボランティアガイドを育成するため、文化財を知る機会を充実させる。	○	○	○	●					社会教育課
4-6	指定等文化財の公開機会の提供	指定等文化財の公開や見学会を拡充し、文化財の価値や魅力を伝える機会の充実を図る。				●					社会教育課
4-7	調査成果に関する資料の作成	指定等文化財や発掘調査成果について、公開イベントや現地説明会といった事業実施を検討し、分かりやすく伝える資料を作成する。		○		●					社会教育課

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

措置	措置概要	取組主体				計画期間				担当課
		取組主体				前期 R8 ～ R11	中期 R11 ～ R14	後期 R15 ～ R17	次期 計画 R18 ～	
		市民	団体	専門 家	行政					
4-8	まち歩きイベント等の開催や散策ルートの設定	文化財を巡るまち歩きイベントや散策ルートを設定し、地域の文化財に対する理解を深める。	○	○		○				コミュニティ課 観光物産課 社会教育課
4-9	看板などの整備と新規設置	文化財の説明板や標柱の更新・新規設置を行う。		●		●				社会教育課
4-10	複数の文化財を周遊するルートの設定	複数の文化財を結ぶルートを設定し、文化財を周遊・体験しながら学べる機会を創出する。				●				観光物産課 社会教育課
4-11	文化財清掃活動や便益施設などの維持管理	文化財の清掃活動や、通路・休憩スペースなどの便益施設の維持管理を地域と連携を図り推進する。	○			●				社会教育課
4-12	文化財・観光情報の一元化窓口の整備	観光物産課や観光物産協会との連携を強化し、観光面と文化財面の両方で情報提供できる窓口づくりの整備を行う。		●		●				観光物産課 社会教育課
4-13	各館共通のパンフレットの作成や資料の情報の一元化及び相互活用	各館共通のパンフレットを作成するとともに、収蔵資料や展示情報の一元化を図り、施設間の情報共有および相互活用を推進する。		●	●	●				経済政策課 文化スポーツ課 社会教育課

第8章 文化財の保存・活用の推進体制

1 計画の推進体制

文化財の保存・活用をより効果的に推進していくためには、行政（薩摩川内市及び関係機関など）だけでなく、所有者や地域住民、関係団体などがそれぞれの立場に応じた役割を認識し、主体的に文化財の保存・活用に取り組むとともに、これらの力を結集して、総合的に取り組んでいく必要があります。そのため、本計画は以下の整備方針に基づき推進します。

また、本計画の進捗状況の確認や見直しに関する協議、ならびに本計画の実施に係る情報共有、協議及び調整などを行うため、「薩摩川内市文化財保存活用地域計画協議会」（以下「協議会」という。）を設置します。

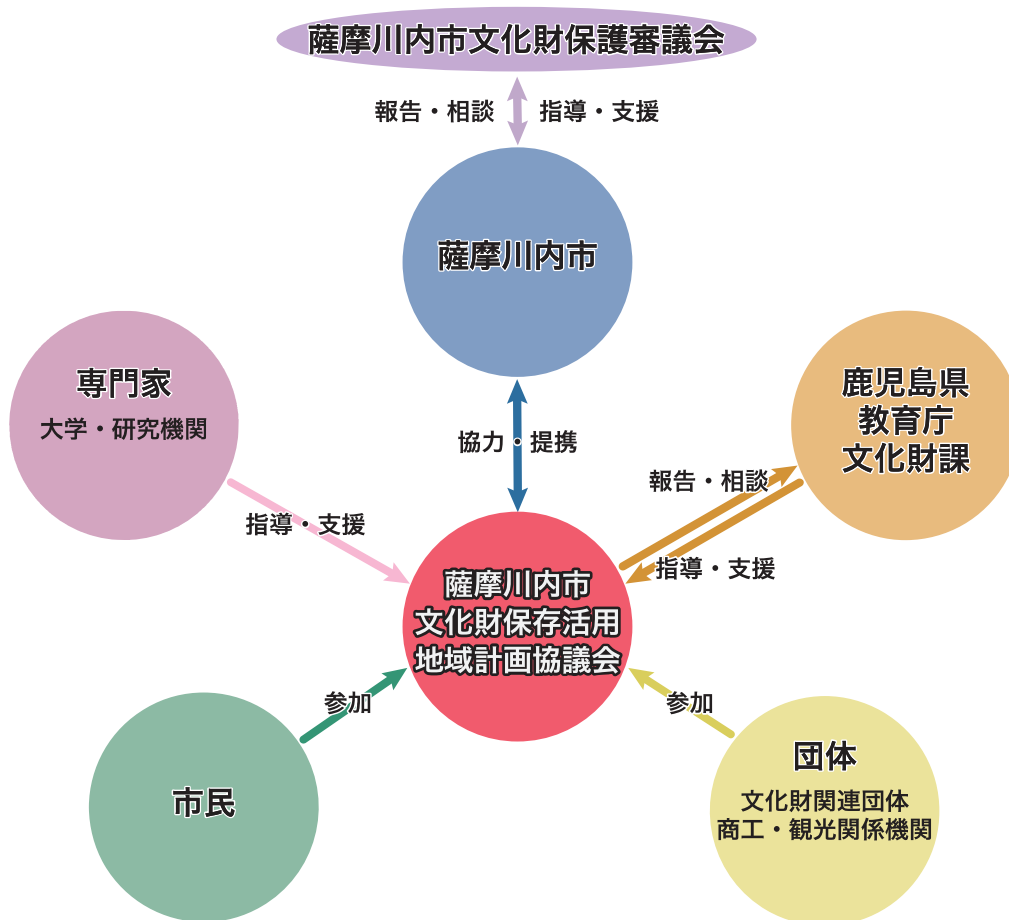


図24 推進体制連携イメージ

（1）文化財の保護に携わる職員の確保

現在、文化財保護に関する業務は、薩摩川内市教育委員会社会教育課が所管しており、文化財業務に従事する職員5名が在籍しています。本計画を円滑に推進するため、今後も文化財保護を担当するための専門知識を有する職員を安定的に配置していきます。

（2）市内及び市外の機関との連携

1）観光・産業・まちづくり分野との連携

本市の文化財保護行政は、文化財の保存に主眼を置いてきましたが、文化財を活かしたまちづくりを推進するために、観光振興・産業・まちづくりに関連する部局や機関などとの連携を

緊密にすることを目指します。

2) 危機管理分野との連携

自然災害などによる文化財の被災に備え、危機管理に関する部局との連携を深めていきます。

3) 施設間の連携

本市の歴史・文化・産業に関する情報発信を効果的に行うため、市が設置する展示・公開施設間の連携を深めていきます。

4) 専門家との連携

本計画の推進に当たっては、専門家や研究機関などによる最新の調査・研究、指導及び助言などを得られる体制を作っていきます。

(3) 学習機会の提供に関する機関との連携強化

文化財の保存・活用を継続的に実施していくためには、文化財を良く理解し、自発的に保存や継承に関わろうとする人材の育成が必要です。そのため、学校教育や公民館における講座など、文化財に関する学習機会の場を提供する機関などとの連携を強化していきます。

(4) 文化財の所有者等・保存団体との連携

文化財の保存・管理に日常的に関わっている人々や民俗芸能保存団体から現状を把握するための聞き取りを定期的に行い、文化財の保存に関する課題を共有し、ともにその解決に取り組んでいきます。

(5) 地域、文化関係団体

偉人の顕彰や文化財の調査・研究を行う団体、地域づくりに関連する団体などと連携していきます。また、文化財が所在する地域の人々にも文化財の保存・活用に協力していただけるよう、文化財の魅力を伝えていきます。将来的には、文化財の保存・活用に取り組んでいくためのパートナーとして、文化財保護法第192条の2第1項に基づく文化財保存活用支援団体としての指定が可能な団体の育成につなげていきます。

表 11 推進体制

文化財保存活用地域計画協議会			
薩摩川内市文化財保存活用地域計画協議会			
次に掲げる事項について協議及び検討を行う。 ・地域計画の見直しに関すること。 ・地域計画に基づく施策の推進及び事業の実施に関する事項の検討に関すること。			
行政			
県			
鹿児島県教育庁文化財課			
薩摩川内市			
【文化財所管課】			
部	課	室・施設など	本計画に関連する役割
教育部	社会教育課		
【主な関係課】			
部	課	室・施設など	本計画に関連する役割
未来政策部	秘書広報課		周知活動
	企画政策課		総合計画
	コミュニティ課		コミュニティ協議会
市民安全部	防災安全課		災害レスキュー、防災ネットワーク
	環境課		天然記念物等
教育部	学校教育課		副読本活用事業
農林水産部	農業政策課		農地転用、獣害対策
	耕地林務水産課		耕地整理
建設部	道路河川課		区画整理
	建築住宅課		空き家対策
	都市整備課		景観条例、区画整理
経済シティーセー ルス部	文化スポーツ課		郷土芸能
	観光物産課		文化財等の周知活用
市民			
団体			
東郷文弥節人形浄瑠璃保存会、川内大綱引保存会、甕島のトシドン保存会			
株式会社観光物産協会			
専門家			
大学等研究機関（包括連携協定先など）			
鹿児島大学			
鹿児島純心大学			
薩摩川内市文化財保護審議会			

2 計画の進行管理

本計画の推進及び進行管理にあたっては、協議会を設置するとともに、推進組織として位置付けます。

協議会は隔年ごとを目途に開催し、取組の進捗状況報告や点検・評価などを行い、進行管理を実施します。また、最終年度である令和17年度（2035）には、協議会において総合評価を踏まえた次期計画を作成し、文化庁長官の認定を受けるものとします。

3 文化財の防犯・防災について

災害発生時は本市の災害対策本部の配備に基づき、歴史資料館や各地域郷土館等施設へ状況確認を行った後、文化財に係る災害調査を実施します。

文化財の防災・防犯については、「薩摩川内市地域防災計画」及び「鹿児島県地域防災計画」に沿って、実施していきます。また、文化庁の「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を補完する博物館等の防火対策ガイドライン」、「美術工芸品の防火・防犯対策チェックリスト」等を参考にし、防犯・防災体制に関する強化と拡充を推進します。

大規模災害発生時には、県を經由して独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターに要請を行い、連携を図ります。

資料編

1 市民アンケート調査について

本市には多くの歴史文化遺産が存在していますが、本計画の作成にあたり、文化財行政への関心を高め理解を深めてもらうとともに、文化財に関する認識やニーズを把握するため、アンケートを実施しました。

(1) 調査の方法

調査地域 薩摩川内市全域

調査対象 薩摩川内市在住者から無作為抽出した 1,500 名

調査期間 令和 7 年 11 月 20 日から 12 月 16 日

回答数 338 件

実施方法 郵送

集計方法 回答全体をまとめて集計した「単純集計」と、居住地域と年齢ごと区分した「クロス集計」を行った。回答比率は、小数点第 2 位以下を四捨五入して端数処理を行っている。未回答については「実数」及び、「回答者数」には含まずに集計を行った。

(2) 薩摩川内市文化財保存活用地域計画に関するアンケート設問の趣旨


(アンケート用紙は別紙のとおり)

はじめに 年齢と住まい

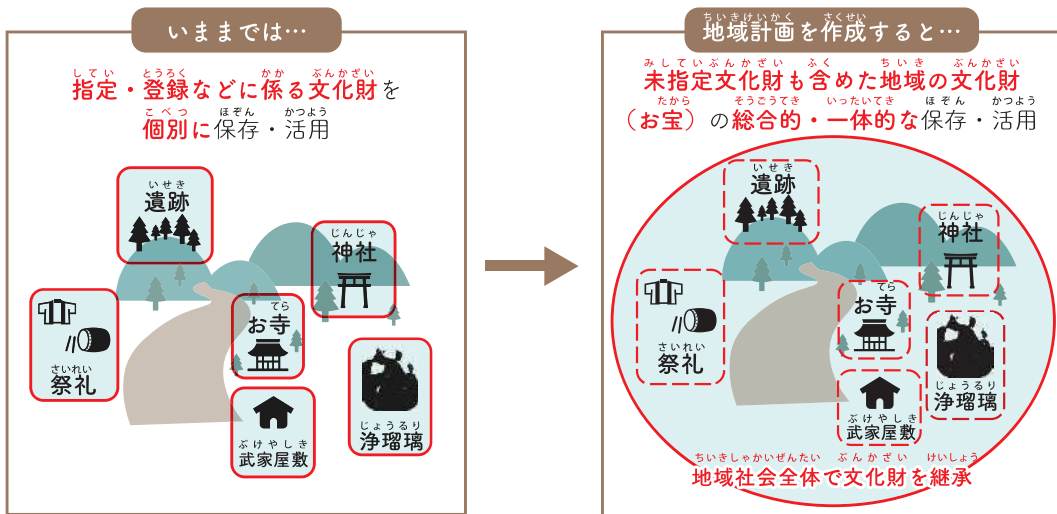
- 1 市民は市の文化財や歴史文化資源をどの程度捉えているか
- 2 市民が文化財や歴史をどのようなものと捉えているか
- 3 市民は市のどのような文化財に関心があるか
- 4 市民が市の歴史や文化を感じる機会
- 5 市民が文化財に対してより関心を持つため、どのような取組が必要であるか
- 6 市が現在行っている文化財保護のための取り組みの認知度
- 7 文化財を次世代に継承するため、市にどのような施策が必要と考えるか
- 8 市民はどのような活動であれば、文化財の継承に参画できるか
- 9 市の文化財に関するイベントで参加してみたい物
- 10 文化財を保存・活用していくことで市に期待する効果
- 11 文化財を広く発信するために必要な取組は何か
- 12 市の文化財について情報を得る時の媒体は何か
- 13 文化財の保存・活用に関しての要望やアイデアなど自由回答

(3) アンケート用紙

さつませんたいし ぶんかざい たから
薩摩川内市の文化財(お宝)を



まちづくりに活かす計画を作ります!



- | | |
|--|--|
| <p>Q. 薩摩川内市文化財保存活用地域計画ってなに？</p> <p>A. 文化財保護法改正に伴い作成する、薩摩川内市の文化財の保存と活用に関する行動計画です。</p> | <p>Q. 計画をつくる目的はなに？</p> <p>A. 市民ぐるみで、文化財を活かしたまちづくりを推進し、くらしをより充実させることです。</p> |
| <p>Q. 計画の期間は？</p> <p>A. 計画を策定後、3年から5年をめどに見直しを行います。</p> | <p>Q. 文化財との関わりを深めていけばどうなるの？</p> <p>A. 豊かで元気なくらし・地域をつくることにつながります。</p> |

アンケートにご記入のうえ、返信用封筒に入れてご返送ください。
 なお、返信用封筒への住所・氏名の記入は不要です。

問合せ先

薩摩川内市教育委員会社会教育課文化財グループ
 住所：薩摩川内市大小路町 14-5 (薩摩川内市中央公民館)
 電話：0996-22-7251

返信先

株式会社 九州文化財研究所
 住所：熊本県熊本市中央区神水 1 丁目 32 番 19 号
 電話：096-381-2267
 担当：上崎

はじめに、あなた自身について可能な範囲で教えてください。

年齢	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代～
お住まい	<input type="checkbox"/> 川内 <input type="checkbox"/> 樋脇 <input type="checkbox"/> 入来 <input type="checkbox"/> 東郷 <input type="checkbox"/> 祁答院 <input type="checkbox"/> 里 <input type="checkbox"/> 上甕 <input type="checkbox"/> 下甕 <input type="checkbox"/> 鹿島

アンケートは1～13まであります。ご回答よろしく申し上げます。

1

あなたは薩摩川内市に多くの「地域の文化財（お宝）」が残っていると思いますか？

はい いいえ わからない

2

あなたは文化財や地域の歴史にどのようなイメージを持っていますか？（複数選択可）

地域の歴史を語るもの 大切な宝物・誇り 魅力的な街の形成や観光、地域振興に重要なもの

未来へ伝えていくべきもの 厄介で面倒なもの 難しいもの、よくわからないもの

自分にはあまり関係がないもの 古くて暗いもの

その他（具体的に： _____）

特にイメージはない

3

あなたが興味、関心のある地域の文化財や地域の歴史に関するものは次のうちどれですか？（複数選択可）

城跡、寺院跡、古墳などの史跡（薩摩国分寺跡など）

寺社建築、武家屋敷、石橋などの建造物（新田神社など）

古墳や貝塚などの遺跡から出土した土器や石器などの遺物・考古資料

鏡や陶磁器、仏像などの美術工芸品、古文書や古地図

古い街並みなどの歴史的景観

希少な動植物や地質・鉱物など（藤川天神の臥龍梅など）

地域に伝わる伝統行事、伝統芸能（川内大綱引など）

明治～戦前までの建造物 着物や食文化などの暮らしの文化

戦争にかかわる遺跡、資料 古い写真や書籍

古い生活道具や農具・漁具、生業にかかわる道具 戦後～高度成長期の歴史を語る資料

歴史上有名な出来事や人物に関する歴史資料

その他（具体的に： _____）

歴史や文化に興味、関心がない

4

あなたが地域の歴史や文化を感じる機会はどのような時ですか？（複数選択可）

- 日常的に接している 博物館などの文化施設 観光、旅行 新聞、雑誌
- 学校の授業や行事 テレビ、ラジオの番組 地域のイベント 伝統行事など
- 地域で行われる学習会、見学会
- その他（具体的に： _____）
- 関心はあるが機会がない 関心も機会もほとんどない

5

多くの人々が「地域の文化財（お宝）」により関心を持つためには、どのようなものが
必要だと思いますか？（複数選択可）

- わかりやすく文化財を紹介する漫画やアニメ 学校での地域の歴史に関する授業
- 文化財をめぐって集めるスタンプラリー
- 写真を多用しわかりやすく文化財や観光地を紹介する冊子
- 文化財を活用したイベント（お祭り、物産展、コンサートなど）
- 博物館の展示情報や文化財に関するイベントなどの最新の文化財情報のインターネットでの配信（ホームページ、フェイスブック、X〈旧ツイッター〉など）
- VR、ARなどの最新の技術を活用して古い時代の風景を復元し体験できるコンテンツ
- インターネット上で博物館の資料を見ることができるインターネットミュージアム
- その他（具体的に： _____）

6

現在、薩摩川内市では文化財を守る取組をいろいろな方法で進めていますが、
ご存知のものはありますか？（複数選択可）

- 古民家の屋根の葺替えなど、保存修理の支援 遺跡の発掘調査、記録保存
- 遺跡を公園、緑地などとして保存整備する事業 学校などへの出前授業
- 地域で史跡や文化財の維持管理を行う活動の支援
- 文化財をわかりやすくまとめたパンフレットなどの配布
- 博物館施設などでの文化財の収集、調査研究、公開
- 史跡めぐりや指定等文化財の現地見学
- その他（具体的に： _____）
- そうした取組を行っていたことを知らない

7

ちいき ぶんかざい たから つぎ せだい けいしやう とりくみ ひつよう
 「地域の文化財（お宝）」を次の世代に継承していくためには、どのような取組が必要
 だと思えますか？（複数選択可）

- 文化財の把握・調査・保全 展示・ガイダンス施設の充実
- 地域ごとの文化財マップ 文化財の調査・研究の進展
- 地域の文化財（お宝）を守るための行政による資金的な援助など
- イベント開催（講演会、シンポジウムやほかの体験型イベントの開催など）
- 伝統芸能や伝統工芸の伝承者、後継者の育成
- 文化財の保存・活用などに関する講習会の開催
- 効果的な情報発信、市民への文化財情報の周知
- 文化財を活用した観光客向けの街歩きプログラム
- 住民・行政の協働によるまちづくり
- 地域ボランティアの充実
- 文化財講座、学校などへの出前授業
- 年長者と若者の交流
- その他（具体的に： _____）

8

ぶんかざい い じ けいしやう きやうりよく きやうりよく
 文化財の維持、継承について、あなたが協力できそうなことや協力してみたいことを
 おし 教えてください。（複数選択可）

- 文化財の維持、継承の取組に対して寄付を行う 昔の生活や昔話を語る
- 歴史や文化財、地域の文化財（お宝）などを調べる ボランティアとして案内ガイドを行う
- 古くからある道具などの製作のしかたを教える・学ぶ 伝統芸能などを教える・学ぶ
- 博物館や遺跡などに遊びに行く 地域の文化財（お宝）を知り合いに紹介する
- 観光客に道を聞かれたら案内する 文化財の清掃などを行う
- 博物館施設の入館料の支払いやお土産の購入など、文化財に関連するサービスに対価を払う
- 地域の文化財（お宝）をいかした事業を起す（お店をはじめ、商品を生産する、サービスをはじめなど）
- SNS（フェイスブックやX〈旧ツイッター〉など）で写真を投稿する、情報発信を行う
- その他（具体的に： _____）
- 特になし

9

つぎ さんか ぶんかざい かん
 次のうち、あなたが参加してみたい文化財に関するイベントはありますか？
 さんか すべて えら ぶんかざい ふくすうせんたくか
 参加してみたいものを全て選んでください。(複数選択可)

-
- いくつかの文化財をまとめて巡るツアー ひとつの文化財を解説付きでじっくり見る見学会
- 伝統工芸品を購入できるお店・イベント 伝統行事や芸能 専門家による講演会
- その他(具体的に: _____)
- 参加してみたいイベントは特にない

10

さつません だいしぜんたい ぶんかざい ほぞん かつよう こうか
 あなたは薩摩川内市全体で文化財を保存・活用していくことに、どのような効果を
 きたい ふくすうせんたくか
 期待しますか？(複数選択可)

-
- 地域の歴史や文化財が継承されていくこと 地域の住民同士のつながりが強まること
- 世代をこえた交流がうまれること 薩摩川内市の魅力が高まること
- 薩摩川内市らしい街並み、景観が維持されること 多くの観光客が訪れること
- 教育や学びの場となること 癒しや憩いの場となること
- 地域の歴史や文化財についてたくさんの人に知ってもらうこと 地域が活性化すること
- その他(具体的に: _____)
- わからない

11

ちい き ぶんかざい たから ひろ はっしん とりくみ ひつよう
 「地域の文化財(お宝)」を広く発信していくためにはどのような取組が必要だと
 おも ふくすうせんたくか
 思いますか？(複数選択可)

-
- 文化財の活用 チラシ、パンフレットの配布 SNS を用いた情報発信
- イベント開催 観光客へのボランティアガイド 定期的な調査成果の発信(一般向け)
- その他(具体的に: _____)

12

あなたは薩摩川内市の文化財について情報を得る時にどのような媒体を利用して
いますか？（複数選択可）

- テレビ、ラジオ ポスターやチラシ 新聞、雑誌 市の広報誌 ホームページ、SNS
 見学会や学習会 博物館などの展示 現地や現地の近くにある看板、解説板など
 刊行物など
 その他（具体的に：）
 特にない

13

文化財の保存・活用に関して、ご意見やご要望がありましたらご自由にご記入
ください。（自由回答）

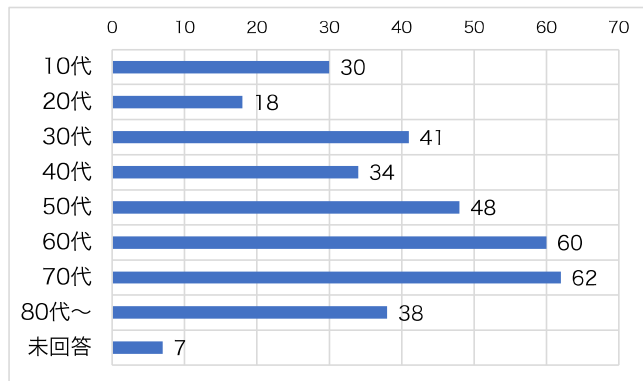
アンケートへのご協力、ありがとうございました。

(4) 全体アンケート結果

はじめに 年齢と住まい

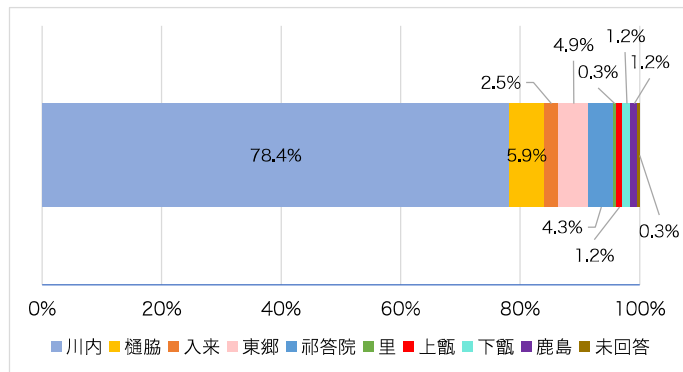
【年齢】

年齢	実数	構成比
10代	30	9.1%
20代	18	5.4%
30代	41	12.4%
40代	34	10.3%
50代	48	14.5%
60代	60	18.1%
70代	62	18.7%
80代~	38	11.5%
未回答	7	2.1%
合計	331	100%



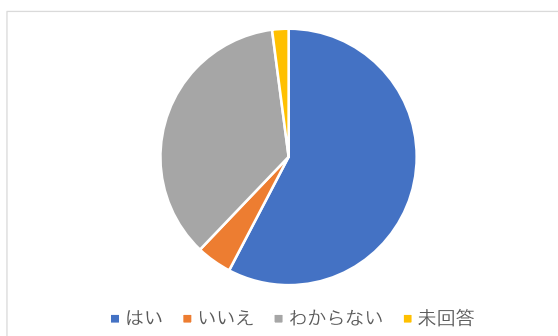
【住まい】

地域	実数	構成比
川内	254	78.4%
樋脇	19	5.9%
入来	8	2.5%
東郷	16	4.9%
祁答院	14	4.3%
里	1	0.3%
上甑	4	1.2%
下甑	4	1.2%
鹿島	4	1.2%
未回答	1	0.3%
合計	324	100%



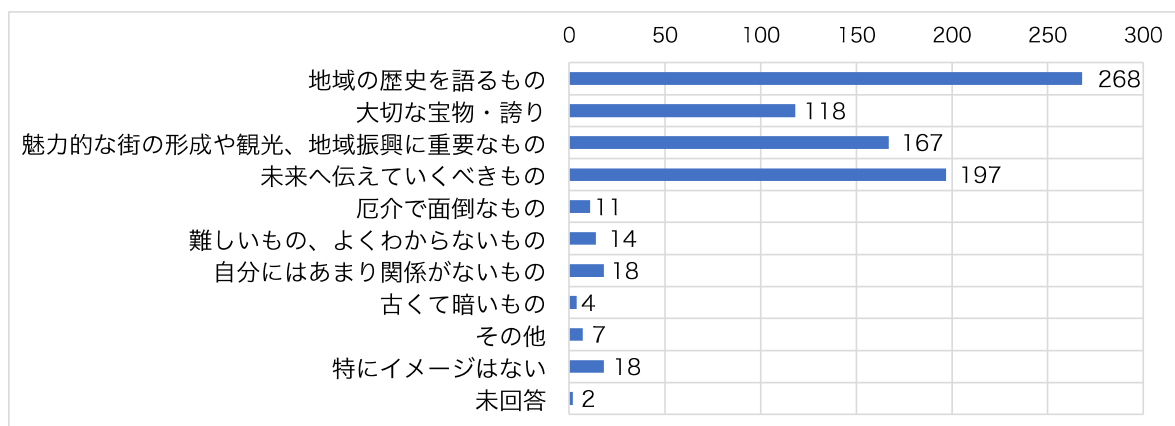
1. あなたは薩摩川内市に多くの「地域の文化財（お宝）」が残っていると思いますか？
（※未回答を除き集計）

回答	実数	構成比
はい	195	58.9%
いいえ	15	4.5%
わからない	121	36.6%
全体	331	100.0%
未回答	7	2.1%



2. あなたは文化財や地域の歴史にどのようなイメージを持っていますか？（複数選択可）
（※未回答を除き集計）

選択肢	回答数
地域の歴史を語るもの	268
大切な宝物・誇り	118
魅力的な街の形成や観光、地域振興に重要なもの	167
未来へ伝えていくべきもの	197
厄介で面倒なもの	11
難しいもの、よくわからないもの	14
自分にはあまり関係がないもの	18
古くて暗いもの	4
その他	7
特にイメージはない	18
回答総数	822
回答者数（うち未回答数）	336（2）



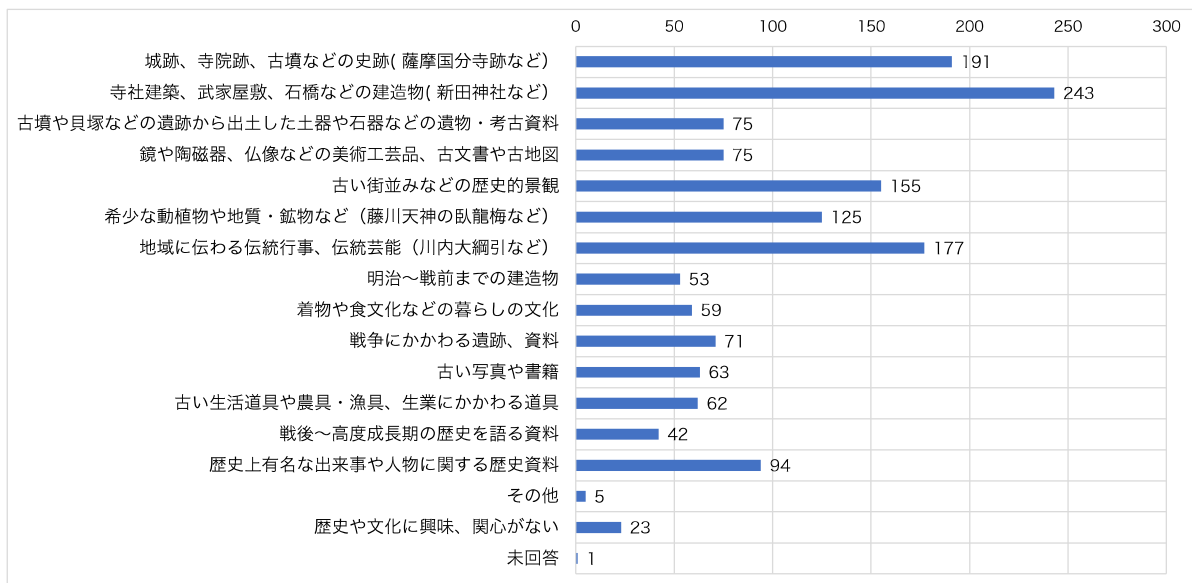
〈その他の回答〉

- ・ 先人の活躍を知れてとても楽しいです。
- ・ 文化財が残っているのかも知れないが、分かりづらい。
- ・ 昔の人の思いを感じるもの。
- ・ あるがままに次世代へ残すもの。
- ・ 地元の魅力の再確認ができるもの。
- ・ 祖先や神様を正しく理解する、大切にまつるための重要なもの・資料。

3. あなたが興味、関心のある地域の文化財や地域の歴史に関するものは次のうちどれですか？（複数選択可）

（※未回答を除き集計）

選択肢	回答数
城跡、寺院跡、古墳などの史跡（薩摩国分寺跡など）	191
寺社建築、武家屋敷、石橋などの建造物（新田神社など）	243
古墳や貝塚などの遺跡から出土した土器や石器などの遺物・考古資料	75
鏡や陶磁器、仏像などの美術工芸品、古文書や古地図	75
古い街並みなどの歴史的景観	155
希少な動植物や地質・鉱物など（藤川天神の臥龍梅など）	125
地域に伝わる伝統行事、伝統芸能（川内大綱引など）	177
明治～戦前までの建造物	53
着物や食文化などの暮らしの文化	59
戦争にかかわる遺跡、資料	71
古い写真や書籍	63
古い生活道具や農具・漁具、生業にかかわる道具	62
戦後～高度成長期の歴史を語る資料	42
歴史上有名な出来事や人物に関する歴史資料	94
その他	5
歴史や文化に興味、関心がない	23
回答総数	1513
回答者数（うち未回答数）	337（1）



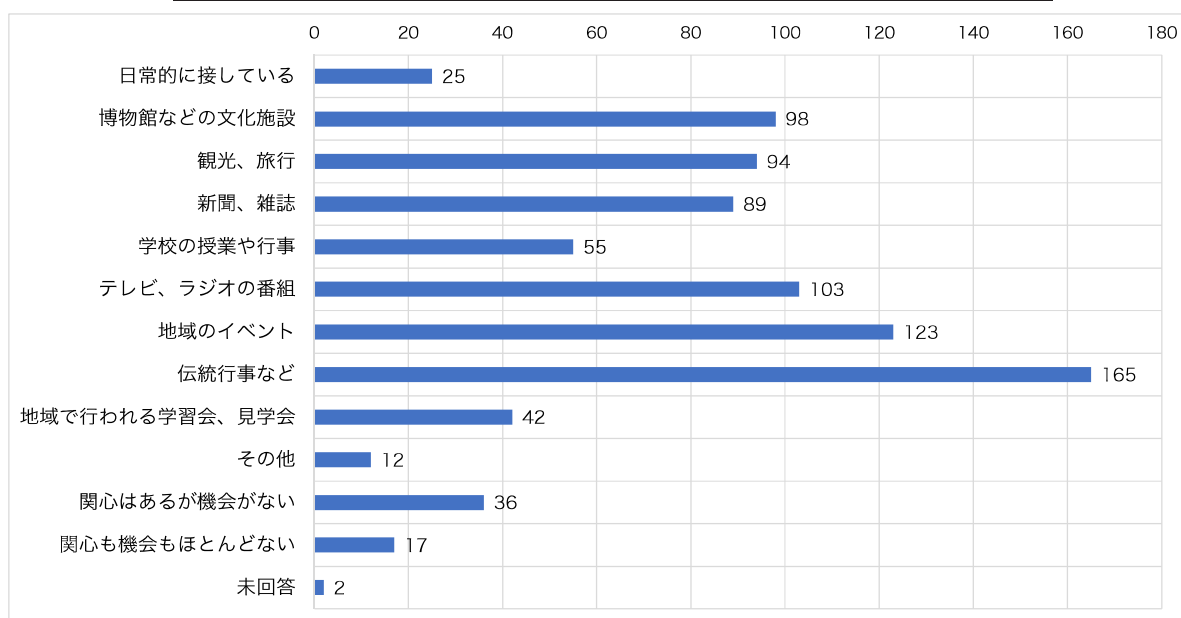
〈その他の回答〉

- 川内川の歴史、川内川周辺の人暮らし（農業）。
- 最近古墳にまつわる情報を目にする事が多く、西都市の古墳祭りにも参加させて頂いたので興味がある。神社・仏閣も好きで良く巡っているため、興味がある。
- 刀。

4. あなたが地域の歴史や文化を感じる機会はどのような時ですか？（複数選択可）

（※未回答を除き集計）

選択肢	回答数
日常的に接している	25
博物館などの文化施設	98
観光、旅行	94
新聞、雑誌	89
学校の授業や行事	55
テレビ、ラジオの番組	103
地域のイベント	123
伝統行事など	165
地域で行われる学習会、見学会	42
その他	12
関心はあるが機会がない	36
関心も機会もほとんどない	17
回答総数	859
回答者数（うち未回答数）	336（2）



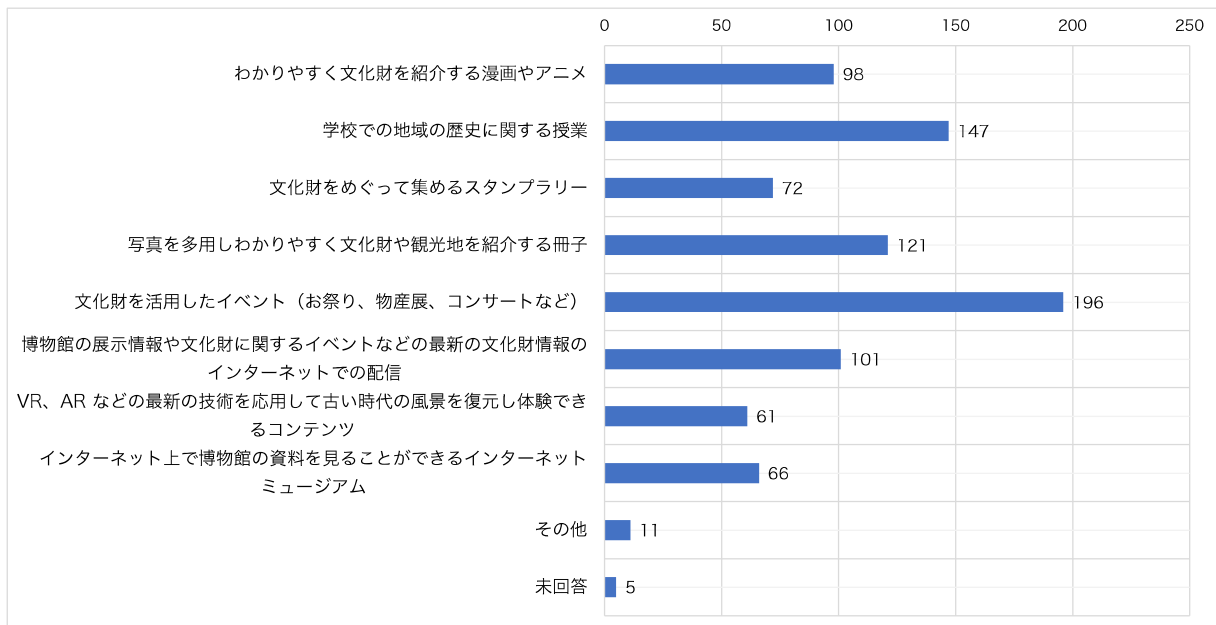
〈その他の回答〉

- ・ ふとした時に出会う、昔の石碑や田の神、水神など。
- ・ 復元されたもの、建物等見学。
- ・ 質問がむずかしい。
- ・ 敷地内に現存し管理している。
- ・ インスタグラムなどで美しい歴史的建造物や風景を目にしたとき。
- ・ 年に何回か国分寺公園に散歩にいきます。
- ・ 最近の若い方々に価値観などと考えると歴史を大切に。現在に至るまでのプロセスを大切にしてほしい。
- ・ 図書館にある史料。
- ・ 新田神社や近くのお寺に参拝に上がった時、月参りしている神社もあるためその時に案内板を見て知ったりもします。
- ・ ゲームアプリ、アニメ。
- ・ 行事に参加したとき。
- ・ 写真撮影。

5. 多くの人が「地域の文化財（お宝）」により関心を持つためには、どのようなものが
必要だと思いますか？（複数選択可）

（※未回答を除き集計）

選択肢	回答数
わかりやすく文化財を紹介する漫画やアニメ	98
学校での地域の歴史に関する授業	147
文化財をめぐって集めるスタンプラリー	72
写真を多用しわかりやすく文化財や観光地を紹介する冊子	121
文化財を活用したイベント（お祭り、物産展、コンサートなど）	196
博物館の展示情報や文化財に関するイベントなどの最新の文化財情報のインターネットでの配信	101
VR、ARなどの最新の技術を活用して古い時代の風景を復元し体験できるコンテンツ	61
インターネット上で博物館の資料を見ることができるインターネットミュージアム	66
その他	11
回答総数	873
回答者数（うち未回答数）	333（5）



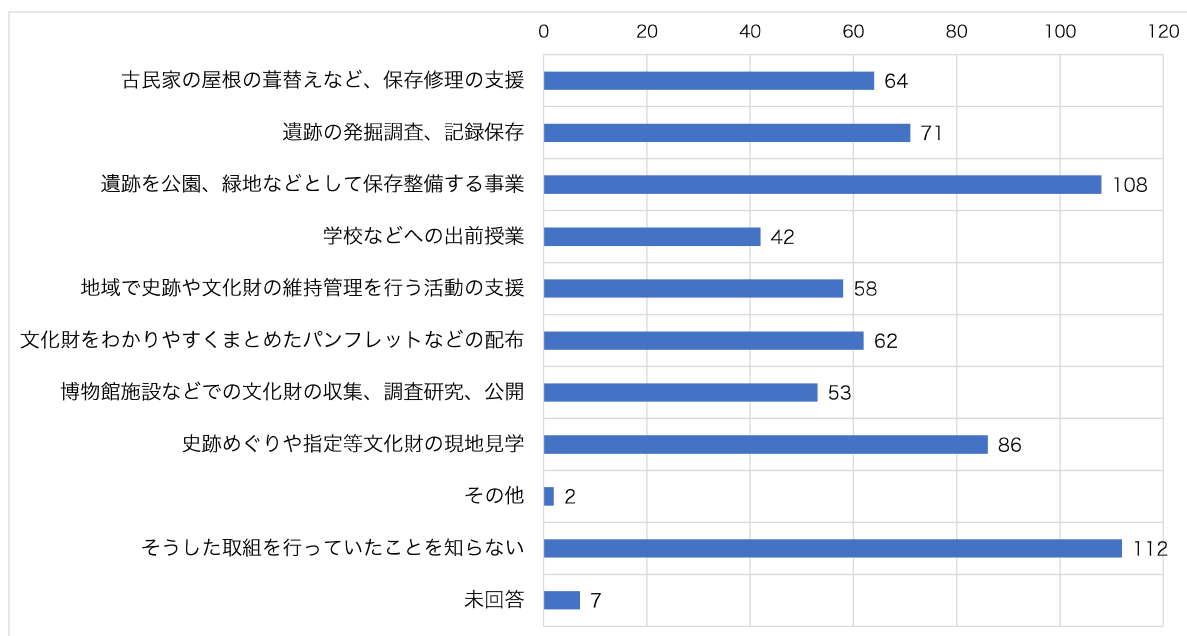
〈その他の回答〉

- 地域の文化財を巡るウォーキング大会。
- 不要。
- 各々の自治会などによる活動。
- 関心を持つことが必要だと思わない。
- 映えスポットにしてしまうことが大事だと思います。
- 新聞、テレビなどで紹介。
- 佐賀県唐津市の名護屋城跡はVR等を利用し、当時の映像が見れたり、秀吉の朝鮮出兵時の武将の陣跡を巡るようなモニュメントを設置し、少し盛り上がっていると思います。
- 鹿児島市の鶴丸城の門の様に国分寺も一部建築物を再建して見学してもらおう。
- いいものがたくさんあるのに発信してないと思う。
- 古墳祭り神様の歴史を知るイベントなどあればぜひ行きたい。巡礼などしてみたい（ツアーなど）。
- だれがいつ作ったかというきっちりした情報ではなく、豆知識的な面白い説明。

6. 現在、薩摩川内市では文化財を守る取組をいろいろな方法で進めていますが、ご存知のものはありますか？（複数選択可）

（※未回答を除き集計）

選択肢	回答数
古民家の屋根の葺替えなど、保存修理の支援	64
遺跡の発掘調査、記録保存	71
遺跡を公園、緑地などとして保存整備する事業	108
学校などへの出前授業	42
地域で史跡や文化財の維持管理を行う活動の支援	58
文化財をわかりやすくまとめたパンフレットなどの配布	62
博物館施設などでの文化財の収集、調査研究、公開	53
史跡めぐりや指定等文化財の現地見学	86
その他	2
そうした取組を行っていたことを知らない	112
回答総数	658
回答者数（うち未回答数）	331（7）



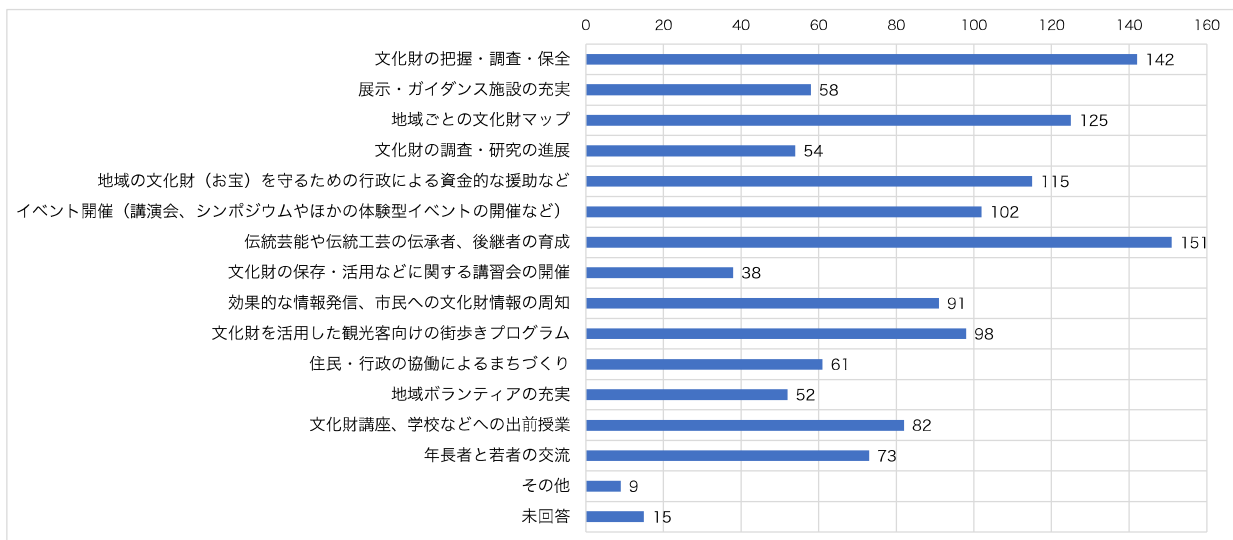
〈その他の回答〉

- ・ 東郷人形浄瑠璃。
- ・ 家の近くの天辰の古墳跡など知っていました。

7. 「地域の文化財（お宝）」を次の世代に継承していくためには、どのような取組が必要だと思いますか？（複数選択可）

（※未回答を除き集計）

選択肢	回答数
文化財の把握・調査・保全	142
展示・ガイダンス施設の充実	58
地域ごとの文化財マップ	125
文化財の調査・研究の進展	54
地域の文化財（お宝）を守るための行政による資金的な援助など	115
イベント開催（講演会、シンポジウムやほかの体験型イベントの開催など）	102
伝統芸能や伝統工芸の伝承者、後継者の育成	151
文化財の保存・活用などに関する講習会の開催	38
効果的な情報発信、市民への文化財情報の周知	91
文化財を活用した観光客向けの街歩きプログラム	98
住民・行政の協働によるまちづくり	61
地域ボランティアの充実	52
文化財講座、学校などへの出前授業	82
年長者と若者の交流	73
その他	9
回答総数	151
回答者数（うち未回答数）	323（15）



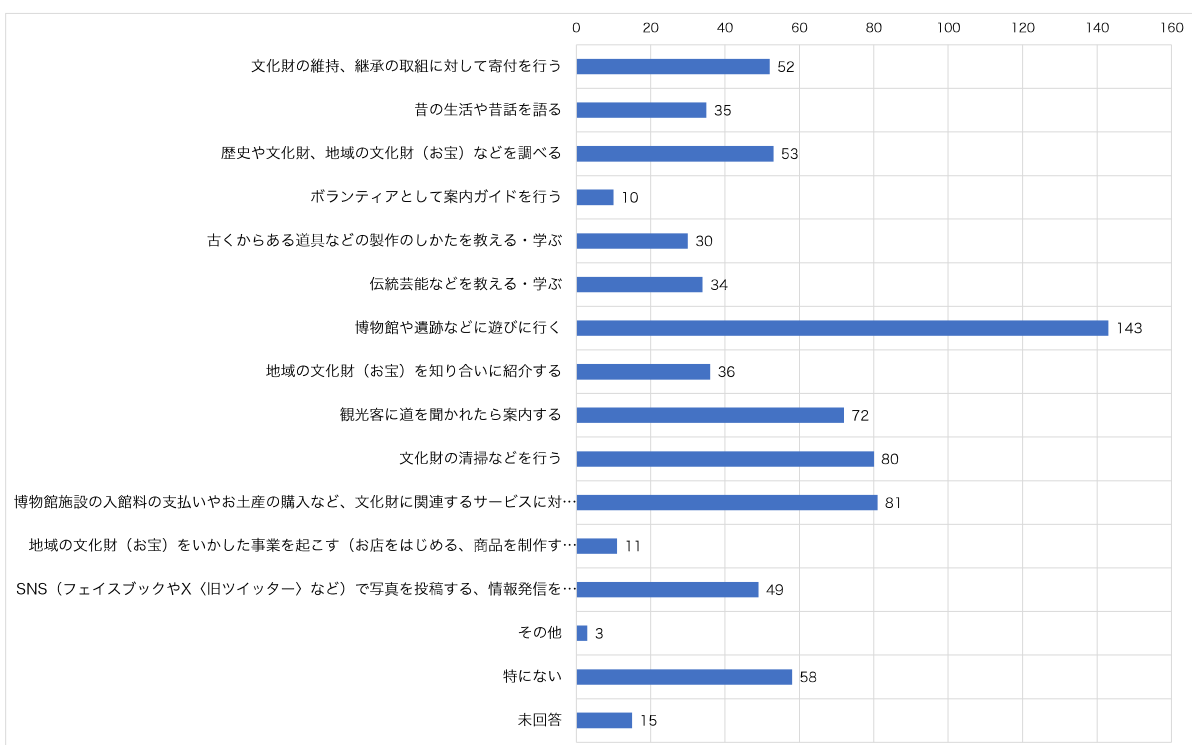
〈その他の回答〉

- ・ 給与発生型の取組。
- ・ 不要。
- ・ 学校でのクラブをつくり進めていく。
- ・ フォロワーが多い地元のインスタグラマーなどとコラボしてみても。
- ・ 観光客を呼び込む取組。SNS等に文化財をアピールする映像(動画)を流し、興味を持って貰う。
- ・ 定期的に（年に1回）、国分寺地域の調査をおこなう。
- ・ インフルエンサーのような発信者が必要だと思う。
- ・ そもそも全てを継承する必要があるのかを一度精査して欲しい。

8. 文化財の維持、継承について、あなたが協力できそうなことや協力してみたいことを教えてください。(複数選択可)

(※未回答を除き集計)

選択肢	回答数
文化財の維持、継承の取組に対して寄付を行う	52
昔の生活や昔話を語る	35
歴史や文化財、地域の文化財（お宝）などを調べる	53
ボランティアとして案内ガイドを行う	10
古くからある道具などの製作のしかたを教える・学ぶ	30
伝統芸能などを教える・学ぶ	34
博物館や遺跡などに遊びに行く	143
地域の文化財（お宝）を知り合いに紹介する	36
観光客に道を聞かれたら案内する	72
文化財の清掃などを行う	80
博物館施設の入館料の支払いやお土産の購入など、文化財に関連するサービスに対価を払う	81
地域の文化財（お宝）をいかした事業を起こす（お店をはじめ、商品を制作する、サービスをはじめなど）	11
SNS（フェイスブックやX〈旧ツイッター〉など）で写真を投稿する、情報発信を行う	49
その他	4
特にない	58
回答総数	747
回答者数（うち未回答数）	323（15）



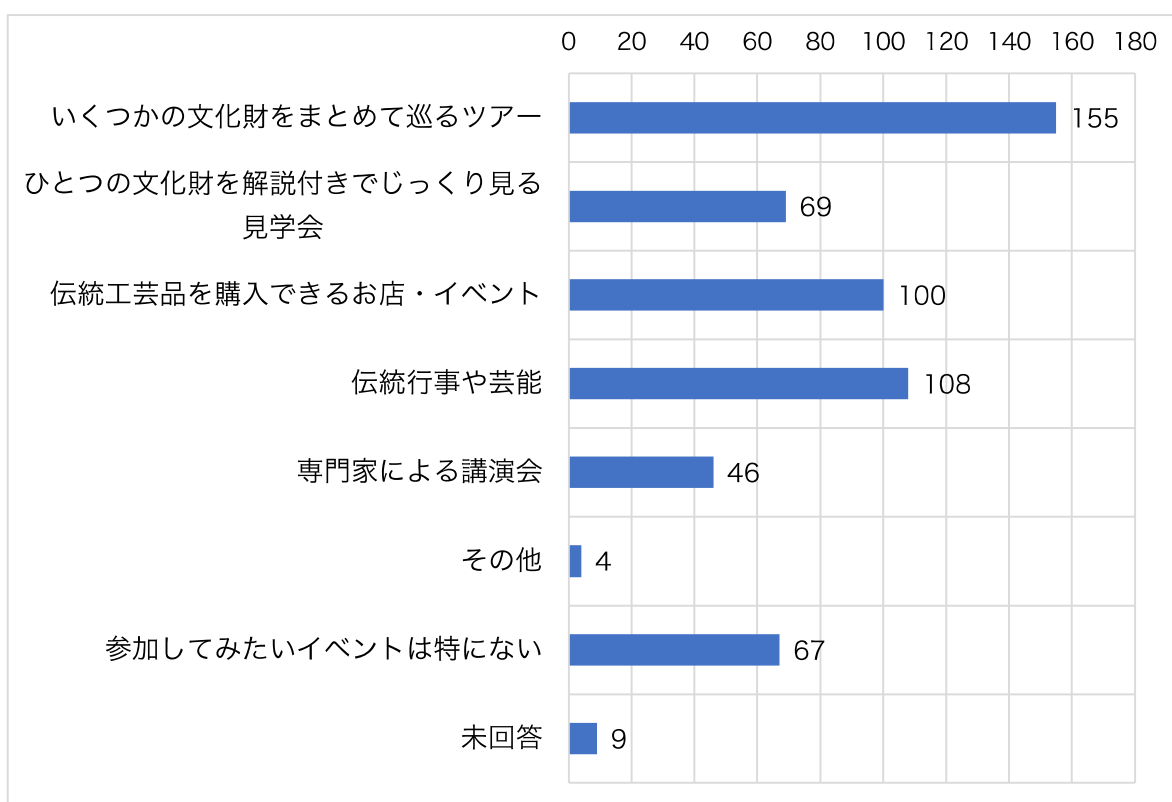
〈その他の回答〉

- ・ ふるさと納税の活用。
- ・ 薩摩川内市で育っていないので文化財について学びたい。
- ・ 授業で取り扱う。
- ・ 大人も子どもも関係なく授業形式で学んでいくのはどうか。

9. 次のうち、あなたが参加してみたい文化財に関するイベントはありますか？参加してみたいものを全て選んでください。（複数選択可）

（※未回答を除き集計）

選択肢	回答数
いくつかの文化財をまとめて巡るツアー	155
ひとつの文化財を解説付きでじっくり見る見学会	69
伝統工芸品を購入できるお店・イベント	100
伝統行事や芸能	108
専門家による講演会	46
その他	4
参加してみたいイベントは特にない	67
回答総数	549
回答者数（うち未回答数）	329（9）



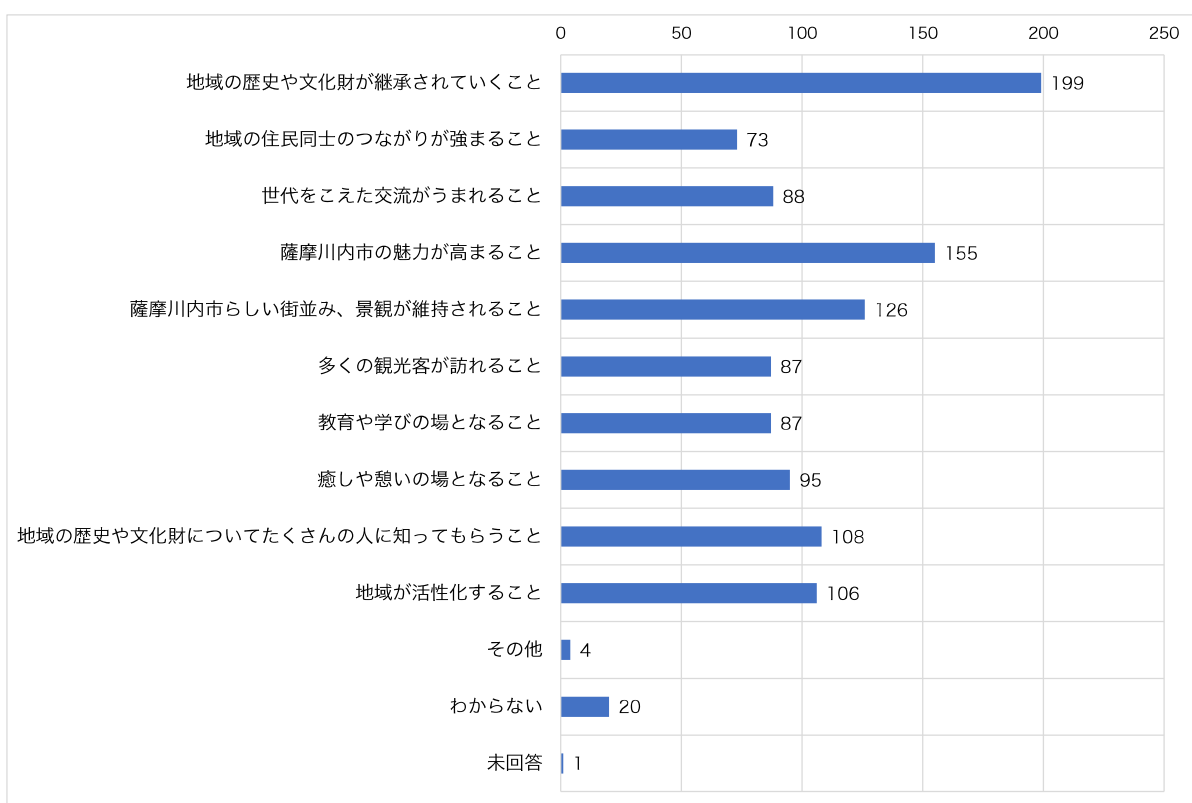
〈その他の回答〉

- おまつり等。
- 聖地巡礼みたいに、文化財にアピールできるポイントを作る。
- 宮内庁が管理している場所など皇族ゆかりの地を巡るのも良いと思う。巡った後に名湯に入るのも良いと思う。
- 薩摩川内市にある文化財で1泊2日ほどのじっくりツアー。

10. あなたは薩摩川内市全体で文化財を保存・活用していくことに、どのような効果を期待しますか？（複数選択可）

（※未回答を除き集計）

選択肢	回答数
地域の歴史や文化財が継承されていくこと	199
地域の住民同士のつながりが強まること	73
世代をこえた交流が生まれること	88
薩摩川内市の魅力が高まること	155
薩摩川内市らしい街並み、景観が維持されること	126
多くの観光客が訪れること	87
教育や学びの場となること	87
癒しや憩いの場となること	95
地域の歴史や文化財についてたくさんの人に知ってもらうこと	108
地域が活性化すること	106
その他	4
わからない	20
回答総数	1148
回答者数（うち未回答数）	337（1）



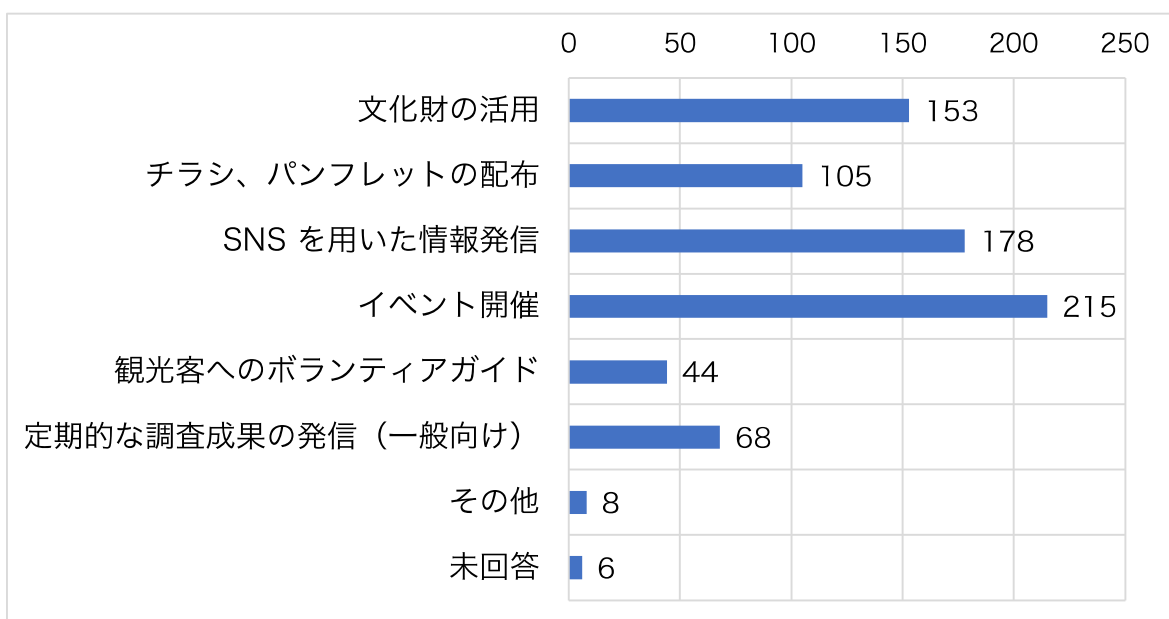
〈その他の回答〉

- 人口が増加すること。
- 長く続く歴史の上に現在の世の中があることを知り、ルーツ的な物を意識することで行動に表れてくること。
- 不要。
- 文化や交流の中心の街になっていけば良いと思う。

11. 「地域の文化財（お宝）」を広く発信していくためにはどのような取組が必要だと思いますか？（複数選択可）

（※未回答を除き集計）

選択肢	回答数
文化財の活用	153
チラシ、パンフレットの配布	105
SNS を用いた情報発信	178
イベント開催	215
観光客へのボランティアガイド	44
定期的な調査成果の発信（一般向け）	68
その他	8
回答総数	771
回答者数（うち未回答数）	332（6）



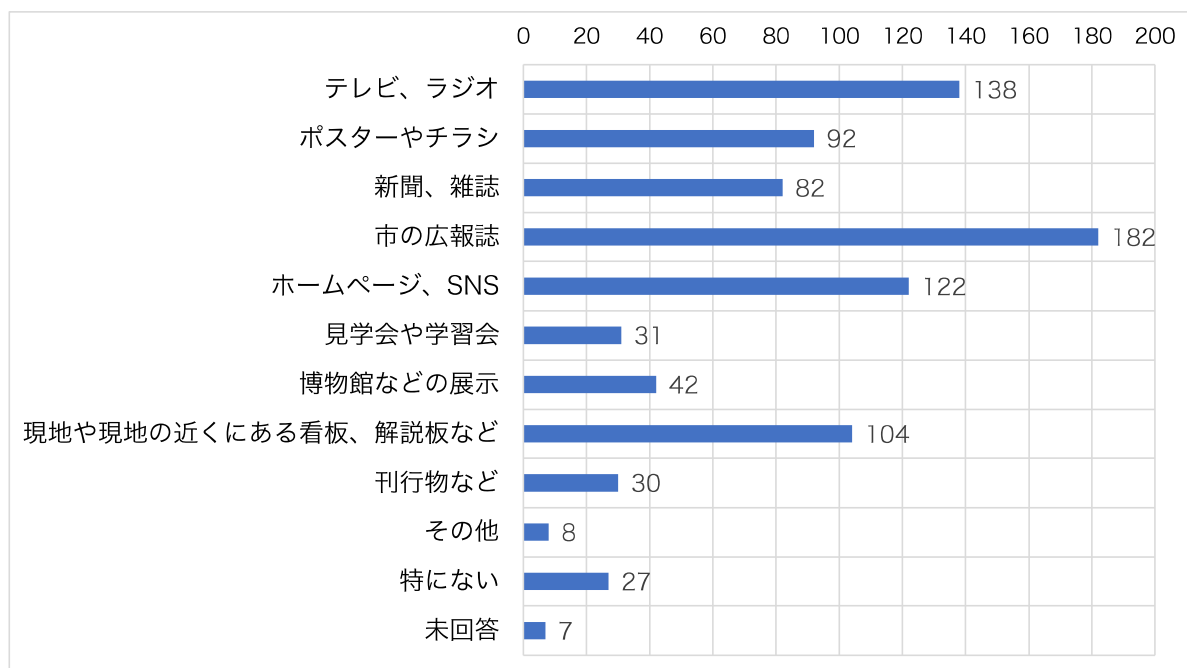
〈その他の回答〉

- 不要。
- 地域住民がお宝をもっと知る取組。
- 土地の広い所でしたらキッチンカーや吹奏楽部をよんでイベントをしても良いのでは？
- 幕末から明治維新が一番盛り上がっていた頃だと思うので、その辺をアピールする。その時代が好きな人はおおいと思います。
- ボランティア清掃。
- テレビで取りあげてもらおう。
- 西都市の古墳祭りのように出店・祭祀・講演をまとめてするのも良いと思う。（この日限りで普段入れないような場所に特別に参拝できるなど）いつも歴史や伝統を守るために動いてくださってありがとうございます。おかげさまで楽しませて頂いています。これからもよろしく願いいたします。

12. あなたは薩摩川内市の文化財について情報を得る時にどのような媒体を利用していますか？（複数選択可）

（※未回答を除き集計）

選択肢	回答数
テレビ、ラジオ	138
ポスターやチラシ	92
新聞、雑誌	82
市の広報誌	182
ホームページ、SNS	122
見学会や学習会	31
博物館などの展示	42
現地や現地の近くにある看板、解説板など	104
刊行物など	30
その他	8
わからない	27
回答総数	858
回答者数（うち未回答数）	331（7）



〈その他の回答〉

- ・ 地域での活動において、知ることが多い。
- ・ 人との会話の中で。
- ・ 親、友達、学校。
- ・ 人からきく。
- ・ 中学生の子どもも学校で学んだことをいろいろ教えてくれました。
- ・ 学校でまなぶ。
- ・ 図書館の掲示板。
- ・ グーグルやインターネットで調べてから向かいます。

13. 文化財の保存・活用に関して、ご意見やご要望がありましたらご自由にご記入ください。（自由回答）

- 川内大綱引は無形民俗文化に指定されました。伝統の綱引の仕方は尊重しますが、人を殴りに来ることを目的としたり、喧嘩することを目的とするような輩が多い。いまだに、入墨をした人を排除するといったところが、実際にはウジャウジャいて、放送でも何も言っていない。これで文化といえるのかと思う。汚れた祭りという認識であります。時代に合わせて、早く新しい大綱引を作っていただきたい。
- 文化財の周りの遊歩道、公園の整備。
- 多くの人が参加しやすい日時等における出前授業等を開催する。（興味や関心を持たせる、分から勉強する動機づけ）小学校高学年及び中学校低学年において、伝統行事、文化財等の教育を行う。
- まず自分たちのまわりにある文化財の地図。
- 薩摩国分寺跡は何もない。建物等を復元するなどして、吉野ヶ里公園などを目指してもよいのではないだろうか？原っぱの史跡を見に行くことはない。誰も興味をもたないと思う。
- 川内大綱引を、伝統を守りながら、それに固執することなく、観客の中には、他県や外国の人もそれなりの人数が見受けられるので、もっと見せる要素を工夫して観光資源として生かせないだろうか？
- 平佐城の復元、公園化をメインとし、各地の山城の整備、案内、情報提供。財源は基本的に寄付（財を成した市民、協力者）。若者の活力に期待したい。
- 保存していくための資金が足りず、外国へ流出しているニュースを見ます。日本のものは日本で継承していけるよう、活動が続くことを願っています。返信用封筒にのりがついていけば、嬉しかったです。
- 川内川の魅力をどんどん広げてほしい。
- 日中はきれいなイメージがあるけれど、夜になるとバイクや車の騒音が目立っているので、知人からはイメージが悪く思われていることが多い。また、文化財での授業を受けてきたが、自分達で調べて終わりと言った物が多く、授業を通して実際に行ってみる、聞いてみるといった体験があると良いのではないかと考えます。
- 登録者数の多いユーチューバーなどを数人めて、発信してもらい若者の目につくようにしてみたいのではないかと思います。
- 限りある予算を文化財保存・活用のような無駄な投資はやめましょう。このアンケート自体にもどれだけ貴重な血税が投じられているのか・・・とても悲しく思う。
- 川内市にも立派に活躍された方々がいる。その人物や生き方を知らせたら歴史や町に興味も持てる。新田神社のまわりの杜ですか、あそこも木を切って住民にゆずるのでなくて、木を切らずに住民が杜にゆずるべきだと思います。淋しい神社になりそうで気の毒です。
- 薩摩川内市は観光に対して、あまり力を入れていないように感じます。甕島等は、独自の情報発信等をしているように思います。市町村合併をして、各地域のいろいろな文化財を組み合わせることはどうでしょうか。温泉と武家屋敷とか、古民家カフェも個人で行っているのでは、宿泊施設と観光案内とか、文化体験とか・・・。旧川内市民ですが、市民割引とかあると、樋脇や入来等の温泉に泊まるとかも考えられますが。
- 神社や山城など薩摩川内市には、大切に守られ市民が誇れる文化財などが多数あると思います。どんどんPRして下さることを願います。もっと若い時に気付けば良かったなと反省しています。わがまち薩摩川内が大好きです。
- 地域住民ながらせっかくある文化財を知らない。もっとよく知り、観光等に活用できれば